

文教福祉委員会

令和4年3月3日（木）

午前10時00分～午後4時16分

議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員、
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・教育部 中村教育長、百崎教育部長
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○村岡委員長

ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

本日、福井委員が遅参されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

審査日程に従い、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っておりますが、審査に入る前に御注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、昨日のメールで既に議員の皆様にはお知らせがありましたとおり、2月定例会議案の一部訂正がっております。つきましては、削除となった債務負担行為、巨勢小学校仮設校舎借上料は審査対象ではございませんので、御承知おきください。前回のときに既に審査が済んでおり、今回審査の対象ではないということでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明に入っていただきますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁なされますようお願い申し上げます。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。また、現地視察につきましては議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに御留意していただきますようお願いいたします。

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

第1号議案を審査します。

まず、歳出2款1項18目の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第2款1項18目関係分 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

SAGAサンライズパークの関連文化会館整備事業についてなんですけれども、勉強会の折にも、ロータリー、一方通行でずっと回していく場合の出口の問題について、ちょっと難しいのではないかという指摘があっただけだと思っただけなんですけれども、その後、何か検討はされましたか。

○木島文化振興課長

この周回道路の一方通行につきましては、改めてちょっと以前の記録も含めて確認いたしました。

まず、ロータリーが設置された理由というのが、県の総合体育館と市の文化会館への263号からの出入口、ここが非常に交錯する状況にあるということで、これを改善するためにどうしようかと。交錯することによりまして事故が発生したり、あるいは後続車が停滞することによって渋滞が発生するというようなこともありましたので、その解決策として検討されたということになります。

まずは入り口付近にこのロータリーを新設することで、交錯部の安全性の向上を図れるということが1つございます。今、体育館に行く道路と、それから文化会館に行く道路が途中で二股に分かれていますし、今度、文化会館から戻ってきて、263号に出るときに、そこでかなり交錯するような状態になっていますので、ここを改善するためにロータリーを設けることで解消しようということで設置の案が出ております。

周回道路につきましては、まずは一方通行にするということで検討されたのが車両の流れを確保したいということでございました。文化会館の東西に駐車場がございますし、総合体育館はすぐ西側に駐車場がございますので、この駐車場の入り口に入るための利便性を向上するために、まずは一方通行にすることで車両の流れを確保したいということで案が出ております。

今までどおりの双方向の流れを維持するとなりますと、駐車場待ちの車も両方の車線にたまるということもありますし、駐車場への入り口で渋滞が発生するということになる可能性が非常に高いということで、一方通行にすれば、駐車場に入れない車はそのまま流れていくしかなく、待つことになっても片側だけで待つということなので、片方の車線は流れるため、双方向よりも一方通行のほうが車の流れは今よりもよくなるのではないかと思いますので、このロータリーと周回道路の設置が検討されたという経緯がございます。

勉強会のときに松永憲明委員が言われたように、渋滞解消にはつながらないのではない

かというような御意見もありました。完全に解消することは多分無理だと思いますが、今の東側の市道に抜けるのが駐車場を介して抜ける方法しかなかったので、そこを今、周回道路を設けることで東側にも簡単に抜けられるようにするというので、出入口をより明確に東と西で設けるということで、少し緩和したいというような整備の案件になります。ですので、できるだけ解消を図りたいと思いますが、まずはそういう整備で緩和する方向で、今回ロータリーと周回道路の設置がなされてきたということでございました。以上でございます。

○松永憲明委員

東側の駐車場は今現在、大きなイベント等があった場合、たくさん車が駐車されているときは、北側のほうにそこから真っすぐ抜けて、青年会館のところを西、東に分かれて出ていかれている状況があるわけですね。

この図であると、東側の駐車場に止めた車も、ロータリーのほう、西側を通って国道のほうに出ていくという形になっているわけですよ。それがそのまま上のほうに行けないということなんですか。

○木島文化振興課長

教育部の1の資料では、駐車場の出入口を明確に示しておりませんが、東側駐車場につきましては、まずは周回道路のほうに沿って出入口がそれぞれ1か所ずつありまして――2番の3枚目の資料に載せておりました。すみません。

東側駐車場には西側に出入口をそれぞれ1か所ずつ設けて、北側に出口を1か所設けておりますので、この東駐車場からは東側の市道にそのまま抜けることが可能になります。

今さっき御説明したのは、北側のところに、市道から周回道路に出るラインと周回道路から東側の市道に出るラインが黄色の矢印で示されておりますが、ここが新たに新設されることとなりますので、ここを出入口として設けることで少し車の流れがよくなるのではないかというふうに考えているところです。

○松永憲明委員

そうすると、上の矢印、ロータリーのところから入ってきて、上に抜けるという矢印は、東側の駐車場からも抜けていけるというように理解してよいということですね。ちょっとこの図であると、抜けていくのは西側のロータリーから来た車だけが抜けるという形になっておりますので、ちょっとそこが、白の若葉保育所の矢印がありますよね。それと同じように、黄色の矢印も北から南に入ってくるだけじゃなくて、黄色の矢印がもう一本あるというふうに理解してよいということですね。

○木島文化振興課長

そのとおりです。東側には双方向で抜けたり入ったりできるということになります。

○松永憲明委員

東側の駐車場から北に行けますよということ。

○木島文化振興課長

東側の駐車場から北に抜けることができます。

○松永憲明委員

そこがはっきりしておかないと――。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

すみません、抜けることができるようになります。

○松永憲明委員

同じということでしょう。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

同じです。よりスムーズに抜けられるようになるかと思います。

○村岡委員長

関連ですか。

○山下委員

ちょっと分からなくなりましたが、東側駐車場の出入口は矢印というか、右上にある三角マークのところも出入口ということですかね。赤い三角マークが3つありますよね。今、北に抜けられますよというのは、この上の右側の三角マークのところの話ですかね。

○木島文化振興課長

東側駐車場には3つ、三角マークを赤色で示しております。一番上にある三角マークは出口だけです。そして、左側にある上下の三角マークの上のほうは入り口で、下のほうの三角マークは出口になります。

○山下委員

それで、双方向でと言われたのは、上の三角マークの話ですかね。

○木島文化振興課長

少し説明が足りなかったようですけれども、上のほうの三角マークは出口だけですので、ここから出るだけになります。私が双方向と言いましたのは、この黄色で示した矢印のラインが北からも入って周回道路のほうに抜けることもできるし、西側から東側のほうに周回道路を通して東側の市道に行くこともできるということで、その部分を双方向と言ったつもりですので、周回道路から東側の市道に抜けることができるし、東側の市道から集会道路のほうにアクセスすることもできるというルートになっているという説明でございます。

○山下委員

だから、上の三角マーク、左向きの出口だけのこの三角マークからは、要するに左折オンリーなのか、双方向と言われたから右折して北に上がっていいのかということに――だから、松永議員への答弁でいくと、右に上されるという感じに聞こえたんですが、どちらですか。

○木島文化振興課長

東側駐車場の上のほうの出口からは右にも行けるし、東にも行けるということ——南にも下れる、左折も右折もできるということになります。

○山下委員

だから、多分ロータリーをつくったら、基本左折オンリーで考えて、アバンセのどん³のところとかもそうですが、右折はしないでくださいねと出口のほうにつけて、必ず——逆ですね、あそこの場合は右折オンリーになるのか、右回りだから、あそこはですね。

だから、右左折どちらでもいいですよというのはここだけですよ。ほかは全部左折オンリーですよ、考え方としては。

○木島文化振興課長

駐車場の出口からということですね。おっしゃるとおりです。

○山下委員

そういうマークをきちんとつけておかないと、右左折できるのはここだけだというふうなことはちゃんと分かっておかないと、下の2つは入り口だけだということですよ。

もう一つは、ロータリーのほうに入っていくか、あるいはロータリーからそれぞれの駐車場に入っていくというときに、外側の円周を使うか、内側の円周を使うかで、つまり、待つ車と駐車場に入る車というのが交錯しないわけではないと思うんですよ。だから、例えば、出口のところには何ですかね、駐停車しないでの斜めのゼブラをちょっと入れるとか、待っている車がずらっと並んでいるところにちょっと入ったり出たりできるように、ちゃんとそういうゼブラゾーンか何かつくっておかないと、いつまでも出られないとか、いつまでも入れないということが起きるんじゃないかなと思うんですが。

○木島文化振興課長

そこはちょっと改めて、交錯したり、渋滞を引き起こすようなことにならないような手当てをしたいというふうに思いますので、設計のほうに少し話をしたいと思います。

○川崎委員

駐車場に関連して、この東側駐車場の駐車台数は何台ですか。

○木島文化振興課長

東側駐車場は、整備後は約270台になるかと思います。

○川崎委員

ゲートが必要かどうかという観点で質問していきます。

市役所のゲートをずっと私、カチカチで見よったんですけども、1台入庫するのに10秒かかるんです。1分間で6台です。10分間で60台です。30分かかっても180台なんです。270台の車を駐車させるのにこれでいいんでしょうか。

私の頭の中には、ずらっと並んで、国道まではみ出して、まだ入れんのか、まだ入れんのかという車のクラクションが聞こえるんですけども、いかがでしょうか。

○木島文化振興課長

当然おっしゃるように、ゲートを設けて出入りをする場合は、今よりも若干の時間がかかるというふうなことは理解しております。ただし、ゲートを設けることにした理由が幾つかありまして、それはこれまでも議会のほうに説明してきた内容になりますが、まずは、大規模イベントのときに来場者が駐車できないような状況が発生しているというのが1つございます。それともう一つは、駐車場の空き状況が事前に確認できるようなシステムが今ございませんので、近くまで来て、あるいは目の前まで来て駐車できないという状況が分かって、また次の駐車場を探しに行くというような——迷い車というふうに表現してはいますが、そういうものが発生するというふうな状況がございます。それともう一つは、施設利用者以外の方が駐車される、いわゆる目的外利用というような状況も発生しているのが今、駐車場をめぐる課題として挙げられるかと思えます。

その解決策のためには、やはり駐車場は、今のような台数管理をしないままではさっきも申したような課題が解決しにくいのではないかとということで、台数管理を徹底するためというようなことは、駐車場のゲートを設置するというに至った一つの要因になっております。

駐車状況を事前に表示するということで、迷い車の発生を低減させることはできますので、そのためには、やはりゲートを設置して台数管理をしないといけないということになります。台数管理ができましたら、余裕を持った事前の満空表示とかもお示しできますし、今、導入を検討しておりますが、ホームページを活用した事前把握をできるようなシステムの提供なんかもできるかなと思っておりますので、迷い車はそういうことで解消が少しはできるのではないかとこのように思っております。

それと、目的外利用につきましては、ゲート管理をすることで、一定の駐車料金の設定で御負担いただくこととなりますけれども、目的外利用の抑制も図れるのではないかとこのこと、それと一定の駐車場料金の設定をすることで、乗り合わせによる来場の促進にもつながるのではないかとこのこと、今、有料化も含めて検討しているということになりますので、おっしゃるように出入りに若干の時間はかかるかと思えますけれども、全体の駐車場の管理と利便性を高めるためには、ゲート設置をするほうが今よりも利用者に対しては利便性の向上が図れるということで設置したということになります。以上でございます。

○川崎委員

渋滞するんですけど、どうするんですかという質問には全然答えていないんですけど。

○木島文化振興課長

渋滞は、ゲートを使って渋滞が引き起こされる可能性というのは全くないとは言いませんけれども、現在も迷い車とか、あるいは駐車場を探してぐるぐる回ったりする分の車が場内に入るとこのことでも渋滞を引き起こされていますし、そのルートを整理するという

意味で全体的に考えれば、渋滞の要因が全てゲートだけで発生するとはちょっと今のところは考えておりません。

○川崎委員

算数の問題です。単純に考えて、10秒で1台しか通らないんですよと私は言っているんです。それが予見できていて、何も手を打たないんですかということなんです。

○木島文化振興課長

渋滞解消につきましては、一方で、ロータリーの設置とか、あるいは周回道路の整備とかいうことも含めて考えておりますので、ただその渋滞を解消するためにゲートを設置せずに駐車場の利便性はそのままにして整備するというのは、ちょっと全体的に見ると後退する部分にもなるかと思っておりますので、そこは全体的な判断としてゲートを設置することにしております。

○川崎委員

それでは、先ほど言われた中で目的外利用が多いということですがけれども、いつ、どのような方法で調査して、どのような結果だったんでしょうか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

特に目的外利用の状況調査をしたというのはございません。ただ、日常の管理運営の中で、例えば、県立体育館のイベントに来られている方が市の文化会館の駐車場に止めていくということが日常的に発生しているのは、今の文化会館の管理者が目視で確認したりもしておりますので、それは一つ、目的外利用が日常的に頻繁に発生しているというようなことはあるかと思っております。

○川崎委員

それに対してゲートを設けて、有料化すると抑止できるわけではないです。どちらも無料だから来ていた。それで、向こうが有料になって、こちらが無料だったら、もっと来るかも分かりません。でも、向こうも有料、こちらも有料だったら、やっぱり来るんですよ。

もう一回言いますよ。運動場側が無料で文化会館側が有料だったら、こちらには来ません。けど、どちらも同じ条件だったら、無料、無料と同じだから来ます。それが1つ。

それと、相互に利用するというのは計画の中で上げているから、先ほどの運動場側の車が来るからというのは矛盾していると思いますが、いかがでしょうか。

○木島文化振興課長

実態として、そういう目的外利用で駐車場に止める方がいらっしゃるということも1つ課題として挙げられておりましたので、まずは、今回の整備を機に、駐車場につきましては、サンライズパークの駐車場と文化会館の駐車場は基本的には共用化を図ろうということで整理させていただいております。ただし、それぞれの施設目的が違いますので、文化会館の利用者が文化会館の駐車場を利用できない状況が起こることは当然よくないことだと思っておりますので、基本は共用化を図るんですけども、特にそれぞれの施設の利用者

がそれぞれの施設で止められない状況が大きく発生する場合は、それぞれの施設の駐車場については専用駐車場としての運用もできるようなことで、今、県とは協議しているところ です。

○川崎委員

ゲートを設けても設けなくても、同じ条件だったら来るんですよ。要は、あなたは文化会館に来たという証拠を見せなさいぐらいの何か、チケットか領収書か何かで確認しない限りは、駐車場の券だけではどちらの利用者なのか判別できないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

年間を通じてどれだけの回数が専用化を図るべき運用の仕方になるかというのは、今後、指定管理者同士で話をする必要があるかと思えますけれども、基本的には、文化会館への来館者が文化会館の駐車場を使えない状況が発生したり、あるいは事前に駐車場の量的なものを確保しておくべきようなイベント等があったときは、やはりチケットを見て、入場していただくとか、そういうことの手配は必要かと思えます。

○川崎委員

やはり言われるようにチケットとかが必要ですね。有料化、あるいはゲートを設けることによって、目的外利用は阻止できません。

私がこのことについて、何でこんなにぐちゃぐちゃ言っているかというのと、155ページ、2款総務費の二重丸、文化会館管理運営費の中の3番目の黒ポツ、自主文化事業費補助金950万円ですかね、この内訳を説明してください。

○村岡委員長

今、駐車場の関連で聞いていますけど、よろしいですか。

○川崎委員

関係しておりますので。

○木島文化振興課長

この自主文化事業につきましては、基本的には御説明したとおり、文化会館が自主的に行う音楽、舞台のいろんなイベント、こういうものが広く市民に鑑賞できるようにすることで補助を行っているもので、その内容としましては、例年内容は若干変わりますが、まずは、クラシックをベースとしたいろんな演奏会の提供だとか、それから、ワークショップと称しまして、いろんな音楽だとか大道芸だとか、書道とかは今年度前半でも行っておりますけれども、こういうものの芸術に触れる機会をワークショップという形で開催したり、あるいはアウトリーチと称しまして、これは出向き講座というふうに捉えていただければいいかと思えますけれども、今年度はソプラノの歌唱を附属小学校のほうに出向いてやるとか、マリンバの演奏を勸興小学校のほうに行ってやるとかというのを今年度しておりますので、その総体の事業費として補助を出しているということになりま

す。

○川崎委員

コロナの影響がありますので、その影響が少ない令和元年度の例でいきますと、自主文化事業の実績、佐賀市文化会館で30の公演が行われたわけですが、そのうち、12の公演が赤字なんです。つまり、こういった文化活動に対して補助金が必要なのはそういったことなんです。こういった公演活動もぎりぎりの線でやっています。

例えば、令和元年4月24日の松竹の歌舞伎ですけれども、大ホール、900人も来なくて、421万円の赤字なんですけれども、販売促進を図るため、公演10日前に佐賀新聞折り込みチラシ7万部を配布したとか、一生懸命やってお客を集めている。それに対して駐車場の有料化、つまり、アクセルを踏むと同時にブレーキを踏んでいるんです。お客をもっと集めなくちゃいけないのに、有料化という方法でブレーキをかけることになるんです。そのことに対して、いかが考えられますか。

○木島文化振興課長

この自主文化事業費補助金につきましては、事業の趣旨としては、もともとこういういろんなイベント、コンサートは、主催者が収支のバランスを取って、料金にその分を加算したりしながら、赤字にならないように運営するというのが基本かと思います。特に文化振興財団が自主的に行う文化事業については、当然、収支のバランスを取ってやる感覚は必要なんですけれども、やはり料金が少しネックになって、行きたいコンサートも行けないようなことについては、もう少し低廉な料金を設定することで、いろんな芸術文化の機会に触れていただくようなことを市としてやるということですので、そういう意味で補助を出しているような経緯がございます。

この自主文化事業の補助と駐車場の有料化というのは、今、直接関係あるかどうかというのはちょっと判断できませんけれども、自主文化事業については、そういうことで補助を出していくということにしております。

○川崎委員

佐賀で行われる公演が減らないことを私は願っています。

関連して、令和元年度佐賀市の文化に関するアンケートを取っておられますが、その中で一般市民、あるいは文化団体が利用料、あるいは駐車場に関する不満を挙げていますが、そのことについて、幾つか把握されていますか。

○木島文化振興課長

今、アンケートの結果の手持ち資料がありませんので、ちょっと確認する時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○川崎委員

では、私のほうから読み上げます。

利用料に関する不満が13件ありまして、利用料金が低い、そのために利用し難い、利用

する道具、設備一つ一つに料金がかかる、文化活動を行う人はこういった苦勞をされています。

駐車場に関する不満が12件ありました。駐車場が足りない、台数が限られている、駐車場が少ないのでイベントに参加できないときもある。結構駐車場というのは、こういった文化活動を行う人にとっては大きなウエートを占めているようです。ですから、先ほどの公演活動に私がブレーキと言ったのは、そういったところにつながるんじゃないかという根拠であります。

質問は、この有料化に対して、こういった市民芸術団体、演劇とか合唱とか舞台活動をされる市民の方々の団体に有料化について相談されていますでしょうか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

各種団体の方に有料化の方向性についてお話ししたことは、今まではございません。ただ、館を運営している指定管理者とか財団のほうに少し相談はしたことがございます。

○川崎委員

佐賀市文化振興基本計画の策定委員、もう解散したかも分かりませんが、その方々、あるいは佐賀市文化振興財団の評議員、理事から有料化の是非や意見は聴取したということですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

今お話しした文化振興基本計画の策定委員会とか、あるいは文化振興財団の関係者とかに話をしたときは、現在、時代の流れからしても、有料化というのはやむを得ないところではないだろうかという意見は出たことがございます。無料化でなければならないという意見が出たことはございません。

○川崎委員

確認ですけど、利用する文化団体には意見は聞いておられますか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

今まで有料化については、県と今調整中の段階でもありますので、外部の方に御相談したり、お話を聞いたりしたことというのは、これまではございません。

○川崎委員

ゲートを設けるのが最適解なのかということは検討する必要があると思います。例えば、私が調べた範囲では、サガン鳥栖、駅前スタジアムは、第1駐車場、200台止められますが、これは関係者が無料で止められます。第2、第3は450台ありますけれども、関係者が無料、それから、ドリームパスポート、500円から700円ぐらい追加料金になりますけど——を払った人が止められます。第4、第5駐車場、500台止められます。100メートルばかり離れていますけど、ここは無料なんです。サガン鳥栖、あの大きなスタジアムですね、そこに来る人が無料で置けます。第6駐車場は大型バスを置けます。

サガン鳥栖については、鳥栖市議会で平成30年12月にスタジアム駐車場の有料化が問わ

れました。近隣の商業施設に違法駐車する者がおるから、有料化せんと、ゲートを設けんといかんのじゃないかという話が出たんですけども、有料化することによって逆に近隣商業施設への違法駐車が増えるので、設置しないという結論を得ています。これは参考になります。

それから、私がなぜこういったことを言うかということ、福岡市の東平尾公園、アビスパのベスト電器スタジアムとか、博多の森陸上競技場、テニス競技場、いっぱい運動施設があるんですけども、あそこは一切ゲートがないんです。無料なんです。いつも開放されています。空港の隣ですよ。だから、そこに置いて空港に行く人がおるかも分かりませんが、ゲートはないんです。

アビスパの試合があるときは、3つ、野球場があつて、第1、第3野球場を臨時の駐車場にする。500台ずつ置けるようですけども、ネットで予約して、あらかじめ500円払ったら、そこに自分の駐車スペースがある。そしたら、時間を慌てなくても必ず置くスペースがあるわけだから、そこに置くんですよ。違法駐車は起こりません。こういったやり方をやっている。

それで、質問ですが、今回のこの駐車場の整備に関し、他県の例、他の市町の例を調査されましたか。

○木島文化振興課長

駐車料の有料か無料か、あるいは駐車料金の設定につきましては、九州内の幾つかの事例は調査いたしております。

○川崎委員

その中で、ゲートを設けて有料化するということが最適解だったんでしょうか。それは、どうしても県のほうの事業と関連しているから、そちらに流されてしまっている。私は思うに、サンライズパークと一緒にやっていますから、市だけで特別なことはできないと思うんですけども、例えば、佐賀市には文化会館の条例で減免措置というのがありますね。市が行う行事については、文化会館は無料で使えます。そういったことを駐車場にも適用してほしいんです。例えば、文化会館、3月に佐賀大学や西九州大学、工業専門学校、3校の卒業式が行われます。7校の高等学校の演奏会等が行われます。無料で行われます。そういったものに対してまで駐車料金を取るのか。あるいは9月、差別の人権を考える県民集会なんか、1,500人集めますよね。動員がかかってきて、みんな研修を受けるんですけども、そういった仕事で来ている人たちにも駐車料金をかけるのか、いろいろ議論が出てくると思います。

駐車場条例の中に、そういった減免、あるいは無料化ということを盛り込むためには、やはり県に対して、現段階で佐賀市としてはそういったことを考えざるを得ないんですよ。それから、文化団体の意見を知事にも届けてほしいと思うんです。佐賀市文化会館は、県内全部から来ます。そういった人たちの利便性を考えると……

○村岡委員長

川崎委員、質疑です。

○川崎委員

失礼しました。県のほうにそういった利用する文化団体等の意見を伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木島文化振興課長

そこは個別に聞くというよりも、駐車場の料金も含め、駐車場の運営の仕方がある程度固まった段階でお示しすることで議論していただきたいというふうに思っております。

○川副委員

駐車場の件でちょっと確認させてください。

西側駐車場に止めた場合、この中で東に出たいということであれば、ロータリーをぐるっと回って東のほうに出ることはできますか。

○木島文化振興課長

構造上は、ロータリー西側から出た人がロータリーを回って東に抜けるというのは、ルートとしてはあります。ただ、混雑の状況とかが今予測できない部分がありまして、まずはロータリーを介して、流れは一方通行の流れを原則にしたいというふうに考えていますので、ここのロータリーのところが円形に回れる部分のときもあれば、一時期、円形に回れないように少し流れを止めるような措置をすることもあるかと思っておりますので、完全にいつでも東に抜けられるかどうかというのは今後の運用状況次第かというふうに思っています。

○川副委員

これは県のほうに関係するかと思えますけど、総合体育館の西のほうの駐車場、この駐車場もロータリーのほうに来るかと思えますけど、この西側の駐車場を北から抜けることはできるのか、あるいはそういう計画はないのか、ちょっとお尋ねいたします。

○木島文化振興課長

今の設計の段階では、構造上、北側に出口を設けるような設計を県のほうではされています。ただし、ここにゲートを置いて、いつも北側に抜けられるようには今、運用上は考えられていませんので、特に混雑が出てきたり、緊急時の場合にそこはオープンにして、北側に抜けられるように構造上してあるということには今のところなっています。

○村岡委員長

川崎委員、よろしいですか。

○川崎委員

はい。

○山下委員

台数管理の必要性でゲートを設けるという考え方自体は分からないじゃないんですよね。

早くから空いているのか空いていないのかということが分かったほうが、外回りしようかとか思うので、迷ってしまうことはないのかなと思うんですが、だからといって即有料化という話ではないんじゃないかなと、逆にですね。だから、そこは切り離して考えていく必要があるのではないかなとは思いますが。

管理の仕方についても、駐車券方式だった場合には、佐賀市でやっているような認証方式で、県庁でもそうですけど、自分でしたらもうオーケーで、無料処理ができるというふうにでもしてくれるならば、それはありなのかなと。あるいは佐賀銀行の、サンテ溝上病院のお向かいの元の呉服町支店のところですが、あそこは入るときはずっと入って、営業時間中はどっちもゲートは開いているわけですけど、営業時間外とかなったら、3時以降になったら出庫のときだけ、出庫番号というのが、一定時間になったら暗証番号が変わるみたいな感じなんですけど、それはちょっと店舗のところをのぞいたら出庫番号が分かるから、それを入れたら出庫できると。そうすると、チケット制ではないから、出したり入れたりしなくて済むというやり方もあるわけですよ。

結局、私が思うのは、今、佐賀市内のいろんな施設を文化活動だけでなく、会議とか、そういうのでも利用しようというときに、さあ、エスプラッツがあります、どこがありますとといったとき、エスプラッツはやっぱり駐車料金がねというので排除になるんですよ。市民活動プラザですら、ちょっとねということになりますね。利用料金の問題はちょっとあるけれども、例えば、文化会館の大会議室130名入る、あそこを使いましょうとかということも結構あるんですよ。駐車場がゆったりあって、無料だし、助かりますと。だから、いろんな分野で使っている人たちにとっては、東与賀は遠過ぎるとか、やっぱり交通の便からいくと文化会館のほうがいいというふうなことで使ってきたということを考えると、台数管理の考え方イコール有料化ということ単純に考えてほしくないなと。利用者が今までどおり利用しやすくするにはどうするのかと。だから、時代の流れだから有料化は仕方がないとかいう安直な考え方は絶対やめてほしいなというふうに思いますし、台数管理の仕方についてはいろんな方法があるということをもう少し研究してもらいたいと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○木島文化振興課長

おっしゃるように有料化ありきではなかったんですけども、先ほど御説明した内容のこともありますし、県も私どもも含めて、駐車場の台数がそれほど今以上に確保できるような状況にはないと。しかも、今度アリーナに8,000人規模の収容ができるような施設ができるということもあって、県のほうでは、8,000人のアリーナのための駐車場は新たに設けませんというような方針を出してあることもありまして、県と市の施設の駐車場を合わせても1,800台程度でこの全体を賄わないといけないというような状況が現実としてございます。

その中で、当然説明したように、車の台数管理を図るだとか、そういうことでゲート設

置だとか、話が出てきているわけですが、まずは、車の総量をどうにかして減らす必要があるというのが課題の一番大きな部分でありましたので、そのために、1つはゲート管理をして適正な車の流れをつくっていく必要もありますし、当然駐車場だけではなく、車の総量を減らすためには、歩く、運動するだとか、パーク・アンド・ライドでできるだけ車を近くに寄せないだとか、駅からはシャトルバスを運行して、こっちのほうに車で来る人たちを減らしていこうというような流れもあります。

そういう全体的な流れの中で、駐車場の管理については先ほど御説明したこともありましたので、そこにはやはり、1つはコストも当然かかります。全てが無料ということでは、今の行政サービスは提供できないような状況にもなっていますので、少し受益者負担でお願いしていく部分も必要ではないかということもありますし、有料化することで、今まで車で来られていた方がお金がかかるなら別の手段を取って行かないといけないなというふうに思うきっかけづくりにもなるかもしれませんし、渋滞するようだったら時間ももたないから別の方法で行こうかというように思っただけの方も増えていく可能性もございますので、そういうところで駐車場の管理と、あそこの渋滞解消の話と、それからコストをどういうふうに見ていくかというところで、今のような状況に県との協議の中では帰着しているということになっております。

駐車場料金についても、まだ明確に幾らにするというところまでは至っておりませんが、やはり県と市の担当者で考えているのは、ある程度、有料化にしても納得感のある価格設定にはしないといけないなというふうに考えて協議してきておりますので、そこでどのぐらいの料金設定になるかというのは今後お示しする機会があるかと思っておりますし、今後予定されている研究会の中では、少しお話ができる部分もあるかということで準備しているところです。以上でございます。

○松永憲明委員

文化会館で、市の主催で様々な行事、イベント等もこれまでやってこられたわけですね。そういったときも全部有料なのかという意見も先ほどありましたね。認証方式で、結局認証した場合は無料になるとかいう仕組みは考えられていないんですか。

○木島文化振興課長

減免に関しては、ちょっとまだ県とも議論中の部分はありますけれども、基本的にはここで線引きするかというのがなかなか難しいことがあるので、減免という形では、ちょっと駐車場の運営は考えにくいのではないかなという意見も出ているのが現状でございます。

例えば、市がお願いして来ていただく、いわゆる動員という形で来ていただいた方から駐車料金を取るというのもなかなか難しい部分があるかもしれませんので、そこは企画された主催者の方にその駐車料金については負担いただくなど、そういう工夫はちょっと考えていく必要があるかなというふうには思っています。

○松永憲明委員

そうなってくると、かなりイベントというか、行事というのが減ってくる可能性はありますよね。利用が落ちるとということが当然出てくると思います。つまり、来客数が減ってくる。チケットを買って、何かイベントがあるときに見に行こう、聞きに行こうとしたときに、さらに上乗せして駐車料金も、2時間、3時間のイベントがあったときに結構な料金を払わないかんとなったときには、果たして喜んで皆さん行くのかというふうに思うんですね。主催した団体が市の当局であるといった場合にも駐車料金が発生しますと、そういったときに、果たしてそれでいいものかという疑問が残りますよね。これはちょっといかがなものかなと私も感じるわけですけど、いかがでしょうか。

○木島文化振興課長

おっしゃることはよく分かります。そもそも車で来るということ自体を少し減らさないと、あそこの渋滞緩和だとか駐車場のキャパシティの問題とかも解消できない部分がありますので、車で行ったらお金はかかるかもしれないけど、例えば、パーク・アンド・ライドとか、シャトルバスだとか、公共交通機関だとか、そういうものを使うきっかけにさせていただいて、そういうふうなアクセスの仕方もあるということを選択肢として持っていたくようなこともあるかなとは思っています。ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、今のところは、ちょっとそういうことも考えておく必要があるかなと思います。

○村岡委員長

松永憲明委員、よろしいですか。

○松永憲明委員

はい。

○山下委員

さっき主催団体に負担してもらうことも考えてと言われたところなんですけど、そこがまさにネックで、主催団体がなぜエスプラッツを使いたくないかということ、利用客のために無料処理をする負担が主催団体のほうに来るわけですよ。チケットを買ってくださいとか、無料チケットをと。それで萎えてしまって、ちょっと使えないなあというので、エスプラッツは避けようとかいう理由になったりすることがあるんですよ。

だから、観客対策として無料にすることイコールそれを主催団体に求めるというと、一般市民的な主催団体というのは本当大変で、どうやって負担を減らそうかと思っているときに本当に厳しくなるということは分かってほしいし、それから、認証方式ぐらいせめて考えてもらわないと、やっぱりきついただろうと思うんですよ。だから、それは難しいというふうに言うてしまうのはどうなのかなというふうに思います。

それと、パーク・アンド・ライドと簡単に言われますが、そのときのパークは一体何を想定しているか、ライドはどうなるのか、じゃ、それは無料になるのかということと多分そうじゃないでしょう。だから、どこを想定してパーク・アンド・ライドと言われているのか

というのきちんと示さないと、必ずしも対案にならないんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうエリアでどのようなことを考えておられるんですか。

○木島文化振興課長

このサンライズパークも含めて、駅から全体的にここの交通政策をどうするかというのは、今、佐賀駅の駅室のほうで検討されていますので、こちらで駐車場だけのためにどうこうするというような検討はしていませんので、情報でいただいている分は、ここを中心として東西南北の駐車場が確保できるようなエリアから、それぞれパーク・アンド・ライドでシャトルバスを走らせるというような構想があるというのをちょっとお聞きしている程度でございます。

○山下委員

バルーンのときに、いろんな学校とかの校庭を借りて、500円とか300円とか一旦払って、それから、シャトルバスは100円か何か払って乗ったりしていますよね。そういうイメージと考えていいわけですかね。つまり、発想としては、大規模イベントのときだけはそれをしますよというふうな考え方ですかね。

○木島文化振興課長

基本的には、そういうイメージで調整されていると思います。駐車場についても、東西南北全てがあるわけじゃないですけど、大型のショッピングセンターの一部を使わせていただくような話もちょっとお聞きはしていますので、どういうふうに最終的にされるかは、ちょっと私どもでは確定情報を持っていませんが、基本的な利用のイメージとしては、イベントがあるときにはそういうふうな方式を取っていくというのはあるかと思います。

○川崎委員

文化会館の利用者の分析はされましたでしょうか。ちょっと前になりますが、市民劇場で私が帰りがけ、隣に座っておったおばあちゃんが、夜の10時近かったんですけど、今から伊万里まで帰ると。ここにいらっしゃる皆さんは佐賀市にお住まいだから何も不自由ないですけど、佐賀市文化会館というのは県内全部から来るんですね、あるいは大川とか。バスが通っていないところ、その時間帯を考えたときに、車は御遠慮くださいと言えるんでしょうか。そこはやはり利用者の分析が必要だと思います。そういったことも一切しないで施策をつくるというのは、やはり不満がたまると思うんですよね。もしこれまでやられた分析があればそのこと、それから今後の予定をお知らせください。

○木島文化振興課長

先ほどから、車の総量を減らしたいという話があることをちょっと御説明していますけれども、全ての人があそこの場所に車で来るなということではございません。当然事情があって車を使わないと来れない方もいらっしゃるでしょうし、それは障がい者の方だったり、高齢者の方だったり、なかなか歩いて来るといっても足が悪くて歩けないというような方も、それぞれ事情を抱えた方がいらっしゃるのです、当然、車で来ることが必要な方は

車で来ていただけるように駐車場も整備していることとなります。

私どもが言っているのは、車で行かなくても大丈夫なんだけど、車で行ったほうが便利だから、取りあえず車で行こうかという人の意識を少し変えられるような形にはする必要があるのでかなというふうに思っていますので、先ほど例示で言われました、遠方の方で公共交通機関の利用がなかなか難しい時間帯に帰られる方がいらっしゃるのであれば、その方は車で来ていただいても構わないかなというふうに思っています。

○川崎委員

質問に答えてください。利用者の分析をされましたかと、また、今後する予定はありますかと聞いております。

もし分析したら、さっきのパーク・アンド・ライドとかいうのがいかに難しいものであるかというのが分かると思うんですね。市民劇場だけでもいいですよ、調べてみてほしいんですが。

○木島文化振興課長

利用者全ての分析はなかなか現実的に難しいかなと思いますので、例えば、市民芸術祭の開催のときのアンケートも含めて、そういう方たちの利用状況の確認というのは毎年やっていますので、その辺は継続してやっていきたいというふうに思います。

○川崎委員

そのアンケートにどこからどういった方法で来ましたかというのは記載されているんですか。

○木島文化振興課長

今年度の分のアンケートについては、項目として設定してあるらしいですけど、ちょっとお答えは十分な数が集まっていないという状況のようです。

○川崎委員

これまでやってきたか、また今後、そういったアンケートというか、実態調査をする予定はありますかということですが。

○木島文化振興課長

今後については、市民芸術祭が一番大きな市のイベントになりますので、そこではアンケートとして意見は聞いていきたいと思います。

○村岡委員長

ほかに。

○諸富委員

また駐車場の話なんですけれども、車の総量を減らすということで真っ先に思い浮かぶのはシャトルバスとか路線バスになるのかなと思うんですけれども、その場合の乗降口はどこを想定してあるのかなと思ひまして、この補足資料ですと貸切りバスの乗降口がロータリーというか、一方通行の道をぐるっと回った一番最後に乗降口があることになるんで

すけれども、これだとなかなかシャトルバスとか——これはまた、シャトルバスと貸切バスは想定が違うのかもしれないんですけれども、混雑緩和もして、楽でという部分で利用を後押しするのであれば、シャトルバスとか、そういう乗降口がどこに想定されているのか、お伺いできたらと思います。

○木島文化振興課長

バスの乗降口は先ほど資料でお示しましたように、一番わかりやすいのは、教育部1の一番最後のページの資料になるかと思いますが、シェルターというふうに書いた屋根つきの乗降場をロータリーのすぐ西脇に置くようにしています。

バスについては、今お話があったように文化会館の周回道路をぐるっと回ってくるルートではなくて、一旦、県の総合体育館の西側駐車場に入って、そして、そこからロータリーを通じて、シェルターのある乗降口にアクセスするというようなルートを今県のほうも考えられていますので、遠回りになるようなルートにはなっておりません。

○諸富委員

分かりました。ありがとうございます。

あと実際、例えば、文化会館の大ホールと体育館とかイベントが重なったら、現時点で駐車場に入れずにずっと待機して、やっと入れたと思ったら、満杯なのでそのまま出てくださいと言われて、ロータリーを小さく回ってそのまま出されることもあると思うんですけれども、そんな中で、取りあえずここで降りてと言って、乗り降りだけ、送迎だけされるケースもよく見るんですね。成人式なんかの場合も、成人の方を降ろして、親御さんが送迎だけして帰られたりとか、駐車場で待機されていたりするケースを見ました。

有料化であれば、ゲートがあって台数も少ないということであれば、車の中で待機というケースはないのかなとは思いますが、送迎だけして帰るということはきっとこれからもあると思うんですね。そのときの乗降口があれば、例えば、ちょっと足が不自由でとかいう方にもメリットはあるのかなと思ひまして、ちょっと乗降口の件をお考えいただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○木島文化振興課長

送迎の乗降口については、今のところ、3か所程度はあるかと思いますが。1つは、263号から入ってきて、ロータリーを経由して総合体育館のほうに行くところに矢印が1個書いてあるかと思いますが。場所分かりますかね。ここはタクシーとか、降ろす方ですね、乗ったりする場合もあるかもしれませんが、ここが1つあります。ここから文化会館に行くアクセスのルートがありまして、ちょうどスロープとかも設けられているようなところを通じて文化会館に行けるような場所になっていますので、ここが1つ。

それともう一つは、周回道路をぐるっと回ってきていただいて、西側駐車場を越えた辺りに大階段の屋根がありまして、その辺りで少し乗り降りができるだろうというふうに思っています。

それと、これはイベントの大きさにもよりますけれども、先ほど説明したシェルターのところは、バスが駐車していなければ、そこで少し乗り降りができるような場所としても使えるのではないかとというふうに考えています。

乗降口については、おおむねその3か所ぐらいで今検討を進めているところですが、駐車場の中でも一定程度の時間は無料化を考えたほうがいいのではないかとということも考えていますので、時間については、後ほど研究会でこのぐらいの時間を今想定していますというのはいちとお示ししますが、駐車場の場内に入っても一定の時間は無料でいられるような時間も設けるようなことを今検討しています。以上でございます。

○諸富委員

ありがとうございます。

あともう一つ、よろしいでしょうか。駐車場のゲートをつける場合、満空表示をするという話があったと思うんですけど、満空表示ですね、本当になくて、入れたものの抜けられないみたいなことはよくあるんですけど、結構手前につくってもらえるとありがたいと思うんですが、どの辺りにつけるとか、そういった計画はありますでしょうか。

○木島文化振興課長

満空表示の場所については今検討中で、ちょっと明確にお示しすることはできませんけど、このエリア全体の駐車場にどこか止められる場所を探せるような、そういう情報が見れるような場所に設置するようなことを検討しています。

○村岡委員長

ほか御質疑のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

○川副委員

155ページの浮立の里展示館管理経費、地元の松永憲明委員、重田委員がおられるのですが、入館料として2万2,000円ということで上げておられますけど、大体年間の入館人数はどのくらいですか。

○古賀観光振興課長

浮立の里の年間の入場数ですけども、昨年度、令和2年度は235名、入館料収入は1万7,900円でした。その前、令和元年度は336名、入館料収入が2万320円。その前、平成30年度は380名の2万6,200円ということで少し減っておりますけれども、そのような感じで推移しております。

○川副委員

この展示館についても結構古くなってきているんじゃないかなと。どのくらいたっているのか分かりませんが、ただ、富士町を見ると、いろんな集客施設が建ってきているんじゃないかなと思われまして。特にスポーツ関係も結構いい施設が建っておりますので、やはり伝統芸能の浮立を一般の方にも多く知ってもらうために、場所的というか、もうそろそろこの館が古いですので、移設だとか、そういう計画は今のところないですか。

○古賀観光振興課長

この浮立の里展示館は平成7年9月に開館しております。御指摘のとおり、非常に老朽化が進んでおります。ただ、まだ今、これを改築するというような計画はございませんが、今御指摘ございましたように、所在地が山の上のほうにあるということ、それから、こういった伝統芸能をテーマにしており、興味のある人の数がなかなか増えていかないという状況がありまして、観光振興という面では非常に難しいなというふうに正直感じている部分がございます。

したがって、今後この館をどのようにしていくかというのは在り方の検討をしなければならないということで、今御指摘いただいたことについてもその中で検討していければというふうに考えております。

○重田委員

浮立の里展示館、これは富士町時代からの大きな課題です。もうそろそろ廃止も含めてやっぱり検討するべきだと思います。ずっと合併してからもいろいろな部分を言われておりますし、これ以上入館者が増えるとか、そして、その割に委託料は減ってきておりますけど、無駄じゃないかなと私自身思っております。そういうのを含めて検討してもらいたいと思います。以上です。

○古賀観光振興課長

御指摘のように様々検討してまいりたいと思います。

○松永憲明委員

そういうことも頭の中には入れておかななくちゃならんかなと思いますけれども、その前にまず、場所はちょうど市川のところから向こう、カーブしたところから右に入っていくわけですね。ちょっと分かりづらいところもあると思うんですよ。ちょうどこんもりとしたところの、元小学校のグラウンドの前にあるわけですよ。だから、道路から見えないわけですね、県道のほうから見えないんですよ。だから、案内看板等をきちっとしっかり立てておくということも必要ではないかなと思うんですね。もうちょっとそこら辺のPRの仕方も考えておく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、それはいかがですか。

○古賀観光振興課長

確かに場所としては分かりにくい場所にあると思います。当然山間部、富士町とか三瀬とかの観光PRをする際には、浮立の里のPRをしたりとか、そういった形で周知は引き続き図ってまいりたいというふうに思っております。

○山下委員

さっき年間の入館が230名ぐらいとおっしゃったかと思うんですが、どういう方が見えているというのは何か把握されていますか。つまり、観光のついでに足を運んでみたという方なのか、分かって来ている人なのか、ふらっと寄った感じなのかとか、その辺はどん

な把握をされていますか。

○古賀観光振興課長

全員を把握しているわけではございませんけれども、館のほうに尋ねてみると、やはり興味のある方が時々来られるということもありますし、あと、最近ではコロナでちょっと減ってはいるんですけども、逆に登山とかに来られる方がいらっしゃって、その方々が寄られているとか、もちろん、ふらっと来られている方もいらっしゃると思いますけれども、何かそういったものに興味があって来られている方もいらっしゃると思います。全体的には、やはり少なくなってきたというのが実情でございます。

○山下委員

改めてなんですが、どういうふうにもともと位置づけてPRとかしようと思っておられるのかということと、どんなPRをされているのかというのをちょっとお願いします。

○古賀観光振興課長

私ども観光振興という切り口でPRといいますか、そういった宣伝をするわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、北部の観光施設とか、観光情報のときにそういった施設がありますよということでお知らせしたりとかという形を今取っておるところでございます。特にこの浮立の里だけを取上げたPRとかいうのは、今はやっておりません。

○山下委員

だけをというわけではないですが、例えば、いろんな施設をPRするときに、プロモーションの動画を入れてみたりとか、いろんなことを工夫したりしますよね。観光のほうでもそうですが、文化のほうでも、要するに浮立という地域文化を紹介するようなときにタイアップしてこれを位置づけるとか、そういうふうなことにはなっていないんですかね。つまり、この場所をどういうふうにも文化のほうからは見ているんですか。

○木島文化振興課長

市川は指定文化財でもありますので、そういう意味では伝統芸能としてこういうものがありますというお知らせ、PRも含めて、いろんなところにパンフレットだとか、動画もありますし、今、ちょっと止まっていますけど、映像撮影とかをしていることもあって、そういう形ではやってきてはいますが、特に施設のPRまでというのは、今のところ、文化振興課のほうではそこまでちょっと手が回っていないので、パンフレットの中には多分展示館を示した位置図は——ちょっと載っているかどうか確認しますが、そういう形ではありますけど、私どもとしては、どちらかという、伝統芸能がどういう意味で、どういうふうな歴史をたどって、現在どういう状況にあるかというのはやっております。

市の無形民俗文化財を集めて、「佐賀の雅」というパンフレットを作って配っているんですけど、その中の市川の分には、浮立の里展示館がここにありますよというように地図つきでお示ししている状況でございます。

○山下委員

担当が観光振興課ということではもちろんあるけれども、そもそもが伝統芸能としての市川の浮立を目的としたものだとなれば、何かもうちょっとそこら辺を濃ゆくタイアップしながらのということはあるほうがいいのかなど。今さらって言われたんですが、もうちょっとその辺がどうなのかなという気はちょっとしましたが……

○村岡委員長

山下委員、施設管理の部分でありますので。

○山下委員

いや、だから、つまりそうしないとPRが施設管理の手前——何というんですかね、興味をどう引いてもらうかというのは、いろんな角度からしていかないとなかなか入館者というのも増えないのではないかなと。そうすると、そもそもの目的である浮立の文化のところをどうしていくかということも、文化のほうは文化のほうで考えておかないといけないのではないかなという思いでちょっと聞いたわけなんですけどね。

○木島文化振興課長

確におっしゃるようなことは考えていく必要がありますし、来年度からは機構も変わって、市長部局の中で観光ともより連携を図っていくということも答弁ではお答えしておりますので、その辺は観光振興課とも話をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○村岡委員長

観光のほうからはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西岡真一副委員長

関連で1点だけ。

これは、財産処分の制限とか使用目的の制限とか、そういうのはまだかかっていますか。

○古賀観光振興課長

すみません。確認していないんですけれども、造るときに当然補助金等は使われておると思いますので、何らかある可能性はあると思います。

○西岡真一副委員長

時間はたっていますけれども、もういいかげん終わっている頃じゃないのかな。要するに、使おうと思ったらいかようにも使えるような状況になっているのかどうか——今日はいいです。確認しとってください。それは検討する一つの要素ではあると思いますので。

○古賀観光振興課長

先ほどお答えしましたように、これから様々な在り方について検討する中でそういったことも調べてまいりたいというふうに考えております。

○村岡委員長

ほかに、2款1項18目について御質疑は。

○川崎委員

戻りますけれども、2点あります。

1点目、今後、文化会館の駐車場有料化については、この場でまた、いつか協議することになると思いますけれども、その際に、市民劇場をはじめ、各種文化団体に有料化についての意見聴取をしていただいて、その結果を出していただきたいんですが、つまり、私たちだけで議論しても市民感覚が分かりませんので、そういった文化活動を主催しておられる方々、毎月やっているところが10団体ぐらいあると思いますので、そういったところにお尋ねされて、どのような意見であるかを聞いてきてほしいんですけれども、それはできますか。

○村岡委員長

川崎委員、2点あるとおっしゃったのは。

○川崎委員

もう一点は駐車場の表示装置、これで私が意見を言ったのは、結局ゲートと連動しているから、これをつけるとゲートありきの話なんだろうなと思いましたけれども、表示装置の価格というか、経費、1年間の佐賀市が負担する金額というのは幾らになるんでしょうか。また、将来ゲートを入れた場合に、ゲートを含めて幾らになるのか、また……

○村岡委員長

川崎委員、そのゲートの件については、まだ予算に入っていない中身になるかと思うんですよね。

○川崎委員

そうですね。分かりました。では、表示装置のみをお願いします。

○木島文化振興課長

1点目の利用者団体に有料化についてお聞きするという部分については、ちょっと県と相談した上で、どういうお尋ねをするのか決めてから、お尋ねができればしたいと思います。

それから、表示装置の金額につきましては、まだ明確にどのグレードでいくかというのがはっきりは決まっておきませんので、これから調整しながら進めていきたいと思いますが、今回お示しした予算はいろんなものが入っておりますので、その中で今後金額については検討していきたいと思います。

○村岡委員長

ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、御質疑ないようでございますが、2款1項18目についての質疑は終わり、観光振興課の職員の方は退室されることとなりますので、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、観光振興課の職員の方は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

1時間以上続いておりますし、区切り、今度は第10款からになりますので、一旦ここで休憩を挟ませていただきます。再開は45分にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎午前11時36分～午前11時43分 休憩

○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

次に、歳出10款を審査します。

まず、10款1項から審査を行います。

執行部からの説明をお願いいたします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第10款1項関係分 説明

○村岡委員長

ただいま説明がございました。

それで、冒頭申しましたとおり、お昼になりますので、質疑に関しては午後から再開させていただきたいというふうに思っております。

それでは、一旦、文教福祉委員会を中断します。

◎午前11時56分～午後1時01分 休憩

○村岡委員長

それでは、午前中に引き続き文教福祉委員会を再開いたします。

午前中に10款1項の説明を終えておりますので、ただいまから委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

433ページの無線Wi-Fiのルーターの件がありましたけれども、これは何台分なのかということと、それから、実際もう2月から前倒しで運用されているということでしたが、どういう状況にあるか、参考までにお示してください。

○米倉学校教育課長

無線Wi-Fiルーターは、各学校に2台ずつで、芙蓉と北山が一体型校舎となっておりますので、51校で102台と、佐賀市教育委員会学校教育課に1台ということで、103台整備しております。現在、学級閉鎖になった学校からの依頼で、12台貸出しを行っているところでございます。

○山下委員

貸し出したところの状況とか、具体的にどういうやり取りで貸出しに至ったとか、貸

し出しての運用のところでの状況とかは何かつかんでありますか。

○米倉学校教育課長

貸出しが基本的に家庭にインターネット環境が整わないだけではなくて、その際に学校に出てこれない状況のお子さんたちに貸し出すというふうになっていますので、12台で収まっている状況であります。

また、今現在は教職員のスキルが一定しておりませんので、そのスキルが進んでいるところではうまく遠隔でのリモート授業が行われていますが、なかなかそこまで進んでいないというところで、パソコンを使ったドリル学習を行っている部分もございます。今から先、研修等で進めていかないといけないところかなというふうに考えているところがございます。以上です。

○山下委員

例えば、学級閉鎖とかだったらぐっと対象が少なくなりますけど、学校が休校とか、そこだけはとなったら対象がぐっと増えると思うんですが、そういうときには持っている102台、よその学校に配置しているのも全部含めて相互でやり取りするということですかね。

○米倉学校教育課長

一旦51校に2台ずつ整備させていただきますが、緊急事態となると、学校教育課に1回集めまして、その学校に集中的に貸し出すということを考えております。以上です。

○山下委員

今は部分部分で対応だからいいんですが、本当におととしの3月みたいなことになって、一斉に休校ですよとかいうことになったりすると足りなくなってしまうというふうな想定なんかはされているのでしょうか、この102台というのは。

○米倉学校教育課長

先ほど言いましたように、おととしみたいに学校閉鎖になった場合も、学校に出てこれる子どもたちは学校に出てきて授業を受けるということを基本としておりまして、その際に濃厚接触者とかになって、学校に出てこられなくて、家庭に環境が整っていない子どもに貸し出すということで、この台数で取りあえずはやっていけるのではないかということと試算しての運用でございます。以上です。

○松永憲明委員

今現在、貸出しが12台ということで、最大ピークで何台だったのか分かりますか。

○学校教育課職員

ピークで12台で、現在は全て戻ってきておりまして、今はゼロになっております。

○松永憲明委員

そういう実態だということなんですか。ということは、家庭にWi-Fi環境がないところでは極めて少ないというように見ていいということですか。

○学校教育課職員

昨年取ったアンケートでは、全家庭で15%、Wi-Fi環境が整っていないということでした。ただ、今回の場合は、Wi-Fi環境が整ってなくて、濃厚接触等に出てこれない子どもということで、実際足りていると思っております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。1項についてはよろしいでしょうか。

○山下委員

439ページですが、医療的ケア児支援事業に関しては、たしかこの中では2名分ということだったと思いますが、一応これは保育のほうでも聞きましたが、訪問看護ステーションからの派遣の何というか、派遣してもらうところというのは、当事者の方の希望で幾つでも広がっていくこともあり得るというふうに思っていていいですか。つまり、1か所に市が指定するというわけではないということの確認でよろしいですか。

○学校教育課職員

委員おっしゃるような形で考えております。現在、佐賀市のほうで対応できる訪問看護ステーションというのは幾つか挙げさせていただいておいて、その他、当事者が事前に使っていらっしゃるとか、御希望される事業者があればそちらのほうでというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○山下委員

これは4月の初日から対応できるということでもよろしいんですか。——新年度の最初のときから対応できるということでもいいんですか。これはいつから、実際の対応は。

○学校教育課職員

対応につきましては、3月の春休みぐらいから動き始めまして、4月、事業者等との話し合い等含めて準備が整い次第、実際に学校のほうに行くのは整い次第ということになりますので、4月以降になってくるかと思っております。以上でございます。

○松永憲明委員

ICT支援員、これは現在何名で、何名に増やすということだったですかね、もう一回、すみません。

○米倉学校教育課長

小学校だけでよろしいですか。

(発言する者あり)

○学校教育課職員

すみません。これは教職員の費用なので、ICT支援費は次の小学校費とか中学校費のほうで御説明になりますので、そちらのほうでよろしいでしょうか。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○諸富委員

433ページの各種大会出場補助金ということで、佐賀市在住の小・中学生の九州大会以

上とか、全国大会出場の子どもたちに補助をということなんですけど、保護者の方とお話をしていると、九州大会とか行ったときに、補助をうちの学校はもらっていないけど、どここの学校はもらっているってみたいなお話がたまに出てくるんですよ。

というのは、例えば、学校の部活がない部活、水泳部とか、社会体育のほうで通ってはいるけれども、学校の名前を——どこどこ中出身ということで総体とかに出ますよね。そのときに、九州大会で神埼のどこ中の子は学校から補助をもらっているけれども、佐賀からはもらっていないとかいう場合があるんですけど、そういう基準はあるんでしょうか。

あともう一点、中学校の部活とかも教職員の方の負担軽減とかで大分縮小傾向だとは思いますが、クラブチームとか社会体育に委託する方向性だと思うんですけど、基準というか、学校の部活に限っているのか、それともクラブチームとか社会体育でも補助が出るのかとか、そういう方向性があれば教えてください

○米倉学校教育課長

これは学校教育の一環でございますので、部活動に限った予算であります。社会体育につきましては、スポーツ振興課等に補助の申請を行うことができます。以上です。

○村岡委員長

今の基準。

○米倉学校教育課長

今の基準、部活動における基準ですか。

○村岡委員長

補足で。

○諸富委員

では、例えば、成章中とかだと水泳部がないんですよ。けど、全国大会に出ている子とかがいるんですけど、そういう子には出ないということで、スポーツ振興課のほうで出るということですか、こちらでは出ないということですね。

○学校教育課職員

各種大会出場補助金につきましては、補助の対象となる大会などを要綱で定めております。学校教育の一環として行われる部活動等の団体に対して補助を行っておりまして、九州大会規模、全国規模の大会であって、どこが主催するのかによって補助をこちらから出すかというところを定めております。

各種大会出場補助金では、日本中学校体育連盟または九州中学校体育連盟が主催するもの、全日本吹奏楽連盟または九州吹奏楽連盟が主催するもの、日本合唱連盟または社団法人全日本合唱連盟九州支部が主催するもの、日本ラグビーフットボール協会または九州ラグビーフットボール協会が主催するもの、日本弓道連盟または九州弓道連盟が主催するもの、放送教育研究連盟が主催するものとしておりますので、この中に当てはまるものにつきましては補助させていただいているところです。

○諸富委員

多分今後、方向性としては、学校の部活動はどんどん外部委託する方向というふうに聞いております。そのときに、個人的に社会体育に通うということになると、やはり保護者の経済的な負担とか、子どもはやりたいけれども、大会に出すのも全部実費ということで、なかなか負担が大きいという話がよく出てくるんですね。そういうときに、補助が少しでもあればいいなということでいろんな方法が取られてはいると思うんですけども、では、こちらの費用では、そこは要件を緩めて、例えば、将来的に外部委託のほうも認めるとか、そういうことは視野に入れていらっしゃいますでしょうか。

○米倉学校教育課長

令和5年度からちょっと在り方が変わってきますので、それに向けて在り方検討会をしておるところでございます。その中で、この補助につきましても検討していく必要はあるかなというふうに考えております。以上です。

○村岡委員長

ほか、1項の中で。

○松永憲明委員

439ページの指導相談等委託料、上からポツの3つ目、スチューデント・サポート・フェイスへの委託料になっていると思うんですけども、相談対応件数の実績をここ3か年ぐらい分かれば教えてください。

○村岡委員長

お答えできる方。

○米倉学校教育課長

スチューデント・サポート・フェイスの相談というよりも、これは学習支援員の委託料になりますので、学習支援員というのは学校に配置しているもので、不登校で別室登校に対応する子どもたちへの支援のための委託料というふうになります。

○松永憲明委員

その対象人数はどれくらいなんですか。

○学校教育課職員

すみません、手持ちの資料がないもので、うろ覚えになるんですけども、昨年度は270名の児童・生徒に関わりを持っていただいております。

件数につきましては、1万件を超えるぐらいの数が上がっていたという記憶がありますけれども、この場でははっきりと申し上げることができず、申し訳ありません。

○村岡委員長

松永憲明委員、細かい数字があったほうがいいですか。

○学校教育課職員

すみません、昨年度は270名の生徒に1万5,129回の支援を行っていただいております。

○村岡委員長

1万5,129件ということ。

○松永憲明委員

それで、初めてこの件数を聞きまして、結構多いなというふうにちょっと驚いて聞いているんですけども、この事業において課題だとか、さらにこういうことが望まれるということが分かれば教えてください。

○学校教育課職員

課題としましては、先ほど申し上げた1万5,129回のうち、主に学校の別室で対応している回数が1万1,615回となっており、対応のほとんどは学校の別室等での対応というふうになっております。

その対応している児童・生徒の中には、発達障がい傾向が見られるお子さんですとか、特別支援学級在籍のお子さんも含まれておりますので、1対1対応も難しいお子さんたちが複数名いる中での対応を余儀なくされているということで、対応が非常に困難になっているというところが1つ課題として挙げられると思います。

また、そのような環境の中で御勤務いただいておりますので、やはり年度途中で退職される方が今年度も何名かいらっしゃいました。そのときにすぐ補充ができるかということ、なかなか次の補充の方が見つかるまで時間がかかるということで、継続した支援ができていないというところも課題として挙げられるのではないかと考えております。以上になります。

○松永憲明委員

そこら辺は教育委員会じゃなくて、スチューデント・サポート・フェイスのほうでどういう対応をするかということになってくると思うんですけども、そこら辺の連携はどういうふうにとられておりますか。

○学校教育課職員

主に私がこちらのほうでは窓口になって、向こうの担当の方と小まめな情報交換を心がけて、例えば、この方の状態が今こういう状態にあるということをつかんで、その方にどういう支援を行うとか、そこをお一人に任せずに、SSFの担当の方が訪問していただいて、実際一緒に御勤務いただいて、サポートを行うとかいうことで対応していただいているんですけども、やはり様々なお子さんたちに関わっていただいているということで、一朝一夕にはいかないというところが現状でございます。

○松永憲明委員

そうすると、件数が1万5,129件で、学校での対応が1万2,615件ということで、その差の約3,000件弱のところはどういった対応になるわけですか。家庭に行つての対応とか、そういうことになるんですか。

○学校教育課職員

学習支援員が家庭訪問を行った回数は、昨年度は764回となっております。それ以外の2,723回につきましては、学校の別室に来ていた子どもたちが教室に行く際に、一緒に教室までついて行って支援を行うというところの回数でございます。

○諸富委員

関連です。その学習指導員については、私一般質問させていただいて、やはり指導員不足というところと、予算がという話だったと思うんですけど、実績は270名に対応していて、1万5,129件ということですが、今回の予算は、見込みは何名に対して何件くらいと想定してあるのでしょうか。

○米倉学校教育課長

学習支援員の人数でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

学習支援員は19名予定しています。以上です。

○諸富委員

では、学習支援員は増員には至っていないということですかね。

○米倉学校教育課長

増員にはちょっと至っていない状況でございます。

○諸富委員

では、不登校傾向ですとか別室登校の子どもたちが増えているという状況の中で支援員が増えないということであれば、昨年270人の子どもたち、あと実際の対応件数、これは多分精いっぱいに対応をさせていただいていると思うんですけども、対応し切れない子どもたちについてはどのようにお考えでしょうか。

○米倉学校教育課長

先ほど担当の者が言いましたように、いろいろ複雑化しておりますので、発達障がいの子に対しては生活指導員等で対応していくとか、やはりその専門性を持った対応をしていく必要があるかなというふうに思っています。

また、サポート相談員としまして家庭を回る者もおりますが、不登校の現状が様々で、学校に出てこない者もいれば、別室登校の者もいるし、訪問しても会えないという現状もいろいろございますので、個々の不登校に陥っている状況を鑑みながら、専門的なことで対応していければというふうに思っています。

今後につきましては、また増員等につきましても考えていく必要はあるかなというふうに思っていますが、来年度はこのような人数で対応させていただこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○山下委員

この人数に関して言うと、SSFのほうでも結構確保に苦労されているという状態があるんじゃないかと思うんですが、そういう意味での今のところ精いっぱいということなん

ですかね。

○米倉学校教育課長

募集してもなかなか決まらないという状況もございまして、かなり専門性も要るところとナイブなところもございまして、やはりそのところも含めて、人数等についてはしっかり考えていく必要がありますし、先ほど申しましたように、個々の特性等にもしっかり対応して、いろいろなスタッフがおりますので、そこで対応できればというふうに考えているところでございます。以上です。

○山下委員

S S Fのノウハウに関して、例えば、佐賀市は佐賀市としてそこから学びながら、佐賀市としても取り組めるような力をつけていこうというふうな考え方はないんですか。

○米倉学校教育課長

いろいろ業務分担等もございまして、やはり専門的なことは非常に大切なというふうに思っているところでございますので、委託できる業務につきましてはそのような方向で、ただ、教員として不登校対応のノウハウは必要になってきますので、その辺につきましてはしっかり研修等を行って、教員、担任も対応できるような力はつけていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○山下委員

ちなみにこの委託料は、どういう考え方で出しているんですかね、相談員19名に関しての算定というか。つまり、S S Fのほうでどのように払われていくのかとか、それにふさわしい人が集まる集まらんとかいう状況というのは、全く委託先頼みになってしまうことになるのか。結局、アルバイト感覚のようなことでだったら、学生がいろんな学習支援をしたりしている姿もちょっとある感じがするんですけども、そういうことだけではやっていけない部分というのはあると思うんですよね。だから、その辺でこの委託料はどのように位置づけてありますか。

○米倉学校教育課長

基本的に学習支援員の人件費でございまして、S S Fと相談しながらということになって、このぐらいというところをお願いしているところでございます。

○山下委員

それは、例えば、佐賀市が会計年度任用職員として雇い上げしようというふうな価格とは違う状況ですかね。

○米倉学校教育課長

やはりS S Fのほうも厳しいということでございましたので、昨年度は御相談があったので、時給を上げたところでございます。

○山下委員

ちなみに時給換算は幾らですか。

○学校教育課職員

1年目の任用の方の時給が月給15万3,817円、2年目の方の月給が16万3,605円、これが令和3年度の分になりまして、来年度の予算については——すみません、時給で言いたいと思います。

今現在、令和3年度の時給が、1年目、新規の方が1,100円、継続で勤められている方については時給が1,170円でしておりました。来年度については、1年目、2年目は変わらずそのまま、3年目以上の方が1,200円になります。以上です。

○山下委員

やっぱり専門性を求める職務を委託しているということであれば、それだけの処遇をきちんとしていけないといけないんじゃないかなというふうな思いもあるわけなんですけど、これは会計年度任用職員と比べるとどういう状態になりますか。

○村岡委員長

比較で出せる——ありますか。

○学校教育課職員

学習支援員のほうは時給で報酬をお支払いしているところなんですけれども、例えば、生活指導員とかは月額でお支払いしているの、単価を時給に直すと幾らというのがちょっと今のところ計算できないんですけれども、去年までは学習支援員のほうが単価が安かったので、SSFのほうからも御相談がありまして、ちょっと単価を上げないと人が集まらないということもありましたので、今年から単価を上げて設定させていただいたところなんです。

生活指導員の今の平均の月給が17万2,200円となっております。

○山下委員

生活指導員の方が平均17万2,200円で、さっき1回目の答弁のときにお伺いしたのが、学習支援のほうは1年目が15万三千幾ら、2年目が16万3,600円という感じで比べたらいいですかね。そういうことですよ。3年目以降の時給を増やしたことによって、3年目以降の人はもう少し増えるということですよ。

だから、継続している人はそれでいいんですが、途中で辞めて新しく探そうというときに、つまりは結局1年目の賃金ですよ。だから、新しく埋まらないというときに、3年目以降を増やすことだけで大丈夫なのかなという感じをちょっと持つんですけどね。だから、要するに委託先の現場も本当にその専門性が求められて、いい人を派遣したいと思っても集まらないと。それを、3年目以降を増やしますよという話で1年目が集まるのかというところはどうか考えられますか。

○学校教育課職員

大体佐賀市役所でも、生活指導員とかは過去の経験年数によって賃金の単価を決めているところなので、SSFのほうがその過去の分をどう反映させているかというのが今の

ところ分からないので、そこはちょっとSSFに確認しないと分からないところです。すみません。

○山下委員

要するに、委託するほうの佐賀市教委としては、十分な相談対応ができる、支援ができる人をしっかり確保したいという思いがあって委託するわけですね。受託したほうも何とかそれに応えたいと思って頑張るわけですが、途中で辞められた後の確保が難しいというのが課題とさっき言われましたね。なので、そこら辺の実態がどうかというところをもう少しやっぱり深く入って、きちんと現場の悩みも聞きながら、それがひいてはこちらの支援する子どもたちのためにもなるんだということで、ぜひもう少し考えていただく必要があるんじゃないかなと思います。

○学校教育課職員

そのことに関しましては、佐賀市で、例えば生活指導員とか、また、ほかに学校教育課で任用している会計年度任用職員がおりますけれども、その方を採用する際に、ほかにどんなことに興味がありますかということでアンケートを取っているんですね。その中に、例えば、学習支援員もしてみたいとか、あとほかに特別支援学級支援員だったらやれるとか、そういうこともありますので、人数が多く応募があって、合格点なんだけれども、その方たちがちょっと任用できなかったということに関しましては、そういったSSFとか、学習支援員とかの職もありますよということで御紹介しておりますので、そういったところでは協力してやっていると思っております。

○村岡委員長

そういう対応を今後ともということですね。

ほか、御質疑。

○諸富委員

不登校支援の学習支援員について、スチューデント・サポート・フェイスのほうでも人材が集まらないと。実績でも対応し切れていない、要請がある学校に対しても全学校に派遣できていない実情があって、対応できていない子どもたちがいると思うんです。

それで、保護者の方はやっぱりその対応が行き届いていなくて、目の前の子どもの居場所を求めて、かなり情報を集められて、例えば、民間の施設、フリースクールとかに行き着かれる方も中にはいらっしゃいます。そのときに、フリースクールについての学校ですとか市の教育委員会の情報提供がないということで、なかなか居場所がなくて、本当に親子ともに追い詰められていらっしゃる方がいると思うんですね。対応を十分にし切れていないという現実があるので、御自分で情報を探しに行かれて、たどり着いた方に対する支援とかはないのでしょうか。

○米倉学校教育課長

それはフリースクールに行かれる方に支援として補助を出すとかいうことでしょうか。

○諸富委員

金額的なものもそうなんですけど、こういった施設がありますよということで、居場所にこういったところがあるよという情報提供ですとか、あと学校と連携して出席対応になるとか、民間のほうともそういう柔軟な連携ができないのかというところで質問です。

○米倉学校教育課長

基本的には、公的な機関を御紹介するようにしておりますので、うちで言いますと、くすの実、県で言いますとしいの木というものがございますので、まずそこを御紹介することにしております。

フリースクールにつきましても、こちらとして、フリースクールはどこがいいですよというのは非常に言いづらいところがございますので、そういうことはしておりませんが、学校にこんなフリースクールに行っているよということの申出が児童・生徒からありましたら、出席扱いにするかどうかについては、フリースクールときちんと連携を取って、出席扱いにできるだけするようにという指示はこちらからは出しております。以上です。

○諸富委員

ありがとうございます。

では、学校とフリースクール、そして利用者の方との個別の対応ということになると思いますが、市としては、恐らく不登校支援はスチューデント・サポート・フェイスに委託して、そこに窓口をお願いしているという立場なのかなと思うんですけど、そこが対応し切れていない、それぞれ小さな動きがある、そこに対してスチューデント・サポート・フェイス以外の委託とか、何か補助的なものを考えてもらうことはありますか。

○米倉学校教育課長

S S Fが全部不登校のための窓口となっているわけではございませんで、学校教育課にもたくさん電話がかかります。そのときはくすの実を紹介して、くすの実、しいの木ということで対応しておりますし、また、保護者の方も非常に悩んでいらっしゃると思いますので、7時の集いといって保護者に来ていただいて、不登校のお子さんのことでお悩みの保護者の方にみんなで集まって話合いをしていただいたり、講師を呼んで、不登校のときにこんなことがいいですよとかいう話をしたり、また、座談会風にみんなで悩みを共有するとかいうことも行っておりますので、S S Fが全ての窓口というわけではございません。

学校においても、管理職等を含めて、窓口はそちらになっていまして、相談に来られたときにS S Fにお願いするとか、学習支援員が相談に乗るとかいうことはございますが、全てがそこということではございませんので、みんなで連携して、できるだけ不登校の子どもをなくすか、また、将来に向けて、その子たちが有意義な人生を送れるように、こちらとしてはしっかりサポートしていこうというふうに考えております。以上です。

○諸富委員

ありがとうございます。

子どもたちのために、いろんな関係部署と各関係者と幅広く支援していけたらと思うんですけど、例えば、民間のフリースクールがちょっとおっしやっていたのは、やっぱり不登校の子どもたちの日中の居場所がないということで、日中の居場所を探してあっちこっち行かれている方が多いんですけれども、そうすると、やはり民間ですので、日中の居場所の人件費ですとか運営費にとっても苦勞していらっしやるところが多いですので、そこに対しての御支援とかは今後どうなんでしょうか。

○米倉学校教育課長

今のところ、いろんな団体がございますので、フリースクールの方で相談に来られることはございますが、まだ補助のところまでは考えていないところでございます。以上です。

○村岡委員長

ほか、御質疑がある方。

○福井委員

もちろんSSFだけが不登校の対応の窓口ではないということになるわけなんですけど、先ほどどなたかの答弁の中に、全体的にはそういうことの不登校に対する予算は、新年度については増やしていく方向であるというような話も聞いたわけですが、それはどういったところに反映されているのかというのをちょっとお示し願えますか。

○米倉学校教育課長

全体の予算として例年並みということで、時給は増やしているところではございますが、今のところ、全体的にはあまり変化はないというところでございます。以上です。

○福井委員

あんまり言うとなんか一般質問になるので言いませんが、最近の佐賀新聞の中には、不登校の現実をしっかりと認識して、かなり増えているので、今後についてはしっかりと対応していきたいということになってきているので、それと、要するに現在の予算全体の対応というのがちょっとかみ合っていないなという感じはするんですよね。その辺は、執行部としてどういう認識を持っておられるかをちょっと確認したいと思います。

○米倉学校教育課長

不登校は、特に中学校では大きな問題でございますし、最近は低年齢化してきて、小学校でもかなり増えている状況でございますので、教育委員会として対応はしっかり考えていきたいと思っています。

また、予算につきましても、検討はしていく必要があるというふうに思っていますが、来年度にちょっと反映されていないということが事実ではございます。以上です。

○福井委員

認識と実態が合わんというのは、これは我々はちょっと、それでいいのかなという気がしますよ。その委託の分、SSFの時給については若干だとしてもね、総体的な対応についても、要するにはっきり言えば対応が遅れているということにしか我々としては見えま

せんから、その辺を再度ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○米倉学校教育課長

福井委員の言われることはごもっともでございますが、ただ、優先的に発達障がい児等についてもしっかり考えていかないといけないという事実がございまして、全てにおいて早急に対応ができなかったという事実はございます。非常に後手後手に回っているところもあるとは思いますが、まず、しっかり実態を把握した後に、今後対応を考えていきたいというふうに思います。以上です。

○福井委員

教育長にちょっと確認したいんですけど、こういう現実を御覧になって、教育についての予算というのはやっぱり未来の人材育成ということになってきますので、ある程度の上昇ということについては我々も期待もしますし、多少この辺が上がったからどうというようなことも、できれば我々は、そういう事情というものと現状に対してはしっかりと認識しながら対応できればと思うんですけど、今のこの現実をどういうふうにお考えか、ちょっと確認させていただきます。

○中村教育長

御指摘のとおり不登校が増えている状況で、その予算が十分に確保できていないという点については、私どもとしても反省しているところではございます。

ただ、委員の中からもお話があったように、不登校の中には発達障がい等の関係で、発達障がいの二次障がいとして不登校になっている子どもたちもたくさんいます。ですから、現在、特別支援教育に関する予算をかなり増やさせていただいて、生活指導員とか特別支援学級支援員も今回大幅に増やさせていただいております。その中で、子どもたちにしっかり対応することで、発達障がいの二次障がいとして不登校になる子どもを減らすことで、不登校についても対応を少しずつやっていきたいなというふうに考えておりますので、まずは、現在増えている発達障がい等への対応をしっかりとすることで、それを不登校のほうにも対応していけるように努力していきたいというふうに考えております。

今後の不登校の状況がますます増えていくような状況になれば、また新たにその予算についても検討しなければいけないというふうに考えておりますが、次年度の予算については、そういう形で対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

○松永憲明委員

実はある親に対して私のほうから、このスチューデント・サポート・フェイスからの支援の在り方の説明をして、一旦、行って見て相談してくださいと。その相談した人の子どもが中学生で、不登校ぎみなんです。学校のほうに行きまして、校長先生ともお話を私してきました。具体的にどういう手だてを打ってあるかというのは、いま一つ私もよく分からなかったんですけども、父親のほうにはその話を伝えて、まだ返事は来ていないので、結果として相談に行ったのかどうか知りませんが、一応、こういうところがあ

るから話を聞いてみたらどうですかということには伝えているんですよ。

やっぱり不登校の実情をしっかりと把握して、充実すべきだということであれば、来年度からとかじゃなくて、年度途中からでも予算を増やして、スチューデント・サポート・フェイスとも協議をしっかりとしながら、いかにその人員を確保するのかとか、指導体制を強化するのか、それから各学校との連携の在り方をどうするかというところをきちっとつくり上げていく必要があると思います。教育長、お考えはいかがですか。

○中村教育長

おっしゃってくださったように、やっぱり各学校での対応というのが一番基本だというふうに思います。ですから、教育相談担当者研修会もそうですけれども、まずはトップであります校長がしっかりと認識することが大切ですので、こういう実態等について校長会等でお話をさせていただいたり、校長研修会等でも具体的な対応について情報交換するような、そういう形はぜひ取っていきたいというふうに考えております。

予算については、今ここでどうするかということは申し上げることができませんけど、今後については、いろいろ考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○山下委員

いろんな不登校の人との関わりで、SSFにつながることと同時に、学校としては、その子どもをめぐる世帯全体の課題ということはもちろん見ながら対応されているとは思いますが、その場合に親御さんの認識だとか、いろんなこととの関係で教育委員会だけで対応ができない場合なんかに、例えば、福祉まるごとだとか、他機関との連携だとか、そういうところも対応されているのかどうか、ちょっと参考までに。

○中村教育長

家庭的ないろんな事情で不登校になっている場合もありますし、最近では学校の問題というよりも家庭の問題で不登校になっている子どもたちが増えているというマスコミ等の報道もございます。

現在、スクールソーシャルワーカーが各学校に入っておりまして、スクールソーシャルワーカーのほう子どもたち、学校とのつなぎ役ももちろんしておりますけれども、福祉とのつなぎもさせていただいておりますので、もちろん子ども家庭課とか児童相談所とか、そういうところとの関わりもさせていただいて、福祉も併せて学校とそういう関係機関と連動しながら取り組むようにしているところでございます。これについてもうまくいっている学校となかなかうまくいっていない学校がありますので、うまくいっている事例とかを各学校に紹介しながら、福祉と連携しながらやっていく方向で進めたいと考えております。以上でございます。

○山下委員

ちなみに、中学校時代にいじめに遭ったことがきっかけで引き籠もって、もう40代になっている人がいるんですよ。それは、その家庭の中で3世代同居で、親が働きに行っ

ている間に、要するにおばあちゃんと孫との関係で、おばあちゃんは心配しているけれども、親世代がその子のことは大丈夫だと言い張って、なかなかSSFを紹介してもそこに行こうとしない。おばあちゃんは親世代を気にして、そのことでおばあちゃんが動けずにいるということがずっと続いて、SSFのほうは、その家庭が、当事者が来てくれないと自分たちは入っていけないという立場なんですね。だから、介入を本当はしてほしいんだけど、誰も手出しができないまま30年たっちゃったという事例が実際あるわけですね。

だから、今、小・中学生の子たちは今ある制度を生かして、そういうことがもう二度と繰り返されないようにやっていければいいなと思うんですが、何というんですかね、誰がどうやって手を差し伸べるかというシステムをどこか1個だけにとりよるよりは、やっぱりそこら辺をお互いが連携し合うということをぜひぜひもっとやってもらいたいなという思いがすごくありますので、予算もさることながらですが、その意識ですよ、それぞれの現場の意識を本当にきちっと持ってもらいたいという思いはあります。そのことに関してもしあれば。

○村岡委員長

今後の方向性という部分での質問になるかと。

○中村教育長

教育委員会としては、児童に対して対応することなので、引き籠もられた、卒業された方の対応までは直接はできませんけれども、佐賀若者サポートステーションとかありますし、それからSSFも引き籠もった方、ある程度の年齢以降になられた方も対応されていらっしゃると思います。代表理事の谷口さんとも何回もお話をさせていただいておりますけど、そういう関係機関との連携というのもやっぱりしっかりとやらなければいけないと思いますし、卒業したから私たちとははい、それまでというようなことにならないように連携をつなげていきたいというふうに思います。

それから、先ほども申しましたけれども、こども家庭課との関係とか、家庭児童相談室とか、それからアバンセのほうとか、そういう関係機関との連携等についても、今後はさらに考えていかないといけないというふうに思っておりますので、委員御指摘の点については検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○村岡委員長

ほかに御質疑、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑がないようですので、10款1項についての質疑を終了します。

約1時間たちましたので、ここで休憩を入れて、次の2項、3項のほうに入っていきたいと思いますので、2時まで休憩を取らせていただきます。

◎午後1時53分～午後1時59分 休憩

○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

次に、10款2項、3項及び債務負担行為の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第10款2項、3項、債務負担行為関係
分 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

先ほどちょっと早とちりして申し上げた件なんですけれども、ICT支援員です。447ページと中学校は453ページなんですけれども、昨年の9月段階と来年度の予算では、それぞれ小学校、中学校に何人つけるつもりなのか、教えてください。

○米倉学校教育課長

9月から増員しておりますが、9月より以前は小学校7名、中学校3名でした。9月からは増員しております、小学校が14名、中学校が6名と倍増しております。以上です。

○松永憲明委員

そうすると、来年度も同じ人数でいくということですね。

○米倉学校教育課長

来年度も、小学校14名、中学校6名の20名体制で臨むこととしております。以上です。

○松永憲明委員

この人数でカバーできるのかどうか、各学校現場のほうからはもっと増やしてほしいというような要望があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○米倉学校教育課長

倍増したことによりまして、学校に週2回訪問することができるようになっておりますので、十分対応できるというふうには考えております。以上です。

○松永憲明委員

そこら辺の把握の仕方なんですけどね、十分だというように教育委員会としては思われているかも分らんけれども、各学校の実情からして、もっとやっぱり指導してほしいというような意見を私は受けているわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○米倉学校教育課長

先ほども述べましたようにスキルが先生によって非常に違ってございまして、全く支援員を必要としない先生もいらっしゃる一方で、全く疎くといいますか、なかなかそのスキルがなくて、困っている先生方がいらっしゃるのも事実でございます。やはり担任のスキルを上げることが一番大切かなというふうに思っておりますので、もちろんICT支援員による支援も行いますが、研修会等によって一人一人のスキルを上げるということも、こ

ちらとしてはしっかり考えていこうというふうに思っているところでございます。以上です。

○松永憲明委員

そのように考えておられるなら、もう一つ善処いただければと思っております。

それと、次に特別支援学級の児童・生徒用のタブレットパソコンについてなんですけれども、これは通常学級の児童・生徒のパソコンと機種が違つとったと思うんですけれども、その点についての改善はなされているのかどうか、いかがでしょうか。

○米倉学校教育課長

特別支援学級のほうに先にiPadを導入いたしました。それは特別支援学級担任のほうで、iPadのほうで特別支援の子どもたちにはより効果があるというふうに言っていたことによって導入しております。GIGAスクールの1人1台が後で来たものですから、iPadを有効活用しようということで、今現在は特別支援学級にはiPadを配置しておりますが、今後、教室に行って交流等を行うときにやはりみんなと同じスペックのものの方が使いやすいという声もございますので、そこは十分検討していこうということで話し合いをしているところでございます。

○松永憲明委員

今言われた、そのとおりなんです。やっぱり通常学級との交流授業の中で指導の仕方が二通りせんといかんということになるわけで、その点、困っているというような意見もあっておりますので、これはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう一つ、長寿命化計画について別の資料が出されておりますけれども、この中に書かれていない、例えば、西川副、南川副、中川副、この辺はどういうふうになっていきますかね。

○豊田教育総務課長

南川副小学校については、上の改築事業のところに一応載っております。載っていないのが、今言われた西川副小学校と中川副小学校ですね。これは、今御説明の中で今後20年かけてということでお話ししましたけれども、ここに載せているのがまずは来ますので、その後に対応するということになるものでございます。以上です。

○村岡委員長

松永憲明委員、よろしいですか。

○松永憲明委員

はい。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、次に、10款5項及び6項の説明を

お願いいたします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第10款5項、6項関係分 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

ちょっと小さなことですが、473ページのほうで、指定文化財保存費の補助金というのがあって、その中で吉村家住宅のお話がありましたけれども、吉村家住宅の屋根のふき替えと壁の修理などの金額はどれくらい予定されておるんですか。

○木島文化振興課長

令和4年度の市の補助事業としては、88万4,000円を補助金として用意する予定にしております。

全体につきましては……

○文化振興課職員

吉村家住宅の改修につきましては、令和4年度、令和5年度の2年間で行うこととしております。

令和4年度につきましては、全体事業費として880万円で、国庫補助金につきまして750万円、それから、県費の補助金につきまして44万1,000円、それから、先ほど申しました市町の負担につきまして88万4,000円の補助を予定しております。令和5年度以降につきましても、それ以降の補助金として、2,000万円近くの補助金を予定しております。以上です。

○松永憲明委員

そうすると、来年度、再来年度で約2,880万円ぐらいになるということですね。

○木島文化振興課長

大体そのぐらいになると思います。

○松永憲明委員

その次、いいですか。

○村岡委員長

はい。

○松永憲明委員

図書館の大規模改修についてなんですけれども、今後の改修計画、それから、予定されている金額等分かれば教えてください。

○江頭図書館長

予定ですが、大規模改修は令和4年度から令和8年度までのおよそ5年程度を考えております。令和4年度から令和8年度までの5か年程度の予定でございます。

工事の費用につきましては、大まかな項目と概算を出しているところですが、およそ9億円程度かかるかと思っております。

それから、スケジュールですが、先ほど申しましたとおり、令和4年度については急な対応が必要な工事ですとか、法改正の部分を対応いたします。それから、令和5年度に工事の実施設計に入ります。その実施設計によりまして、主に休館を要するような大規模な工事の内容と期間を設定いたしまして、令和5年度に要求して、令和6年度に工事に入ると。ただ、佐賀市立図書館ぐらいの規模の他都市を見ると、やはり休館期間が9か月から1年ぐらいかかるということですから、早くても令和6年度にその工事に入ったとしても、令和7年度まではかかるかなというふうに思っております。

そして、最初に申しました長寿命化計画ですが、今、25年経過しておりますけれども、60年はもたせたいと。そうなりますと、中間年が30年ですが、開館から30年が令和8年度になります。ですから、令和8年度ぐらいには大体の改修を終わらせて、開館30周年を迎えたいというふうな希望を持っているところでございます。

○村岡委員長

松永憲明委員、よろしいでしょうか。

○松永憲明委員

分かりました。ありがとうございました。

非常に長期的なスパンになっていくということで、ただ、閉館の時期についてどうするかは、別にまた、いろいろ計画が出てくるだろうと思っておりますので、それはちょっと後に譲りたいと思います。

次に、475ページの東名遺跡の埋蔵文化センターの整備事業についてなんですけれども、展示の基本設計が約2,000万円、実質的には委託料が1,916万円となっておりますけれども、ここら辺の積算根拠というのは分かりますか。どうしてこういう金額になるのか、ちょっと私は全然分からないので教えてください。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

経費で大まかにかかるのは、これも設計会社への委託が中心になりますので、その委託料が全てになります。

中身につきましては、展示の設計ですので、どういうふうな展示をどこに置いて、その展示物はどういうものを置くかというのを設計していく部分と、それから今回、遺跡の外の整備の基本設計を一緒にやりますので、現地整備としてどういうものが必要かというような設計を行う、その大きな2つのものが委託料の中身の大きなものになります。

あと、これまでの検討の中で文化庁からも、現地整備にはやっぱり制限がかかる部分があるので、皆さんの意見を聞くような機会も設計の中に盛り込んでほしいということもありましたので、市民、住民の方を含めたワークショップを開催するような経費もこの中には含んでおりまして、全体でいくと、設計委託料としてはこのぐらいの金額ボリュームに

なります。

○村岡委員長

ほかに委員の皆様から御質疑。

○山下委員

さっきの図書館関連で幾つか。

まず、全体のところで、図書資料整備費はどのように今回計画されているでしょうか。

○江頭図書館長

図書館の本や新聞、それから雑誌といった資料の購入費について説明いたしますけれども、これらを資料購入費と呼んでおりますけれども、令和4年度の資料購入費は全体でおおよそ5,600万円を予定しております、これは令和3年度と比較して、おおよそ280万円の減少となっております。

ただ、この資料購入費減額の280万円のうち180万円程度は、久保田館の減額分になります。久保田館以外では、全体で100万程度の減額ということになります。

この久保田館につきましては、令和2年度に開館いたしておりますけれども、令和元年度から令和4年度までにトータルで1万2,000冊の図書を整備するよう計画しておりますが、令和3年度は2,000冊購入だったんですけれども、令和4年度は開館2年ということで落ち着きましたので、令和4年度は1,000冊購入へと購入冊数を減らしたことによるものでございます。

○山下委員

その5,600万円でどういう資料に力を入れようとしているか、方針はありますか。

○江頭図書館長

資料の購入のどこに力を入れるかというのはちょっと後で説明いたしますけど、まず減額分は、当然予算が減ると購入する冊数が減ることになります。

その対応としては、やはり高額な図書をその分控えるですとか、本館と分室、分館がありますので、なるべく重複して同じような図書を購入しないなどの工夫はしていきたいと思っております。

それから、今現在でも本館が一番やっぱり購入が多いですので、本館で購入したものを3か月ほど本館に置いた後、これを分館などに循環させて、本館で購入したものを分館で使用してもらうというような工夫を今取り入れているところでございます。

それから、どこに力を入れるかということですが、まず、CDとかDVDとか、こういったものがやはり高額で、ちょっと今、以前のように買えていないような状況でございます。

ただ、私ども重点事業として子どもの読書活動推進計画、そして、子どものところに力を入れたいという重点事業を持っておりますので、特に子ども用の本、これには、全体のうち3割から4割程度は購入していきたいというふうに思っているところでございます。

○山下委員

青年層というか、若い人、あるいはビジネスとかいうところも、一時期ちょっと注目しようという動きもあったんですが、その辺どうなっているかということと、それから、バリアフリーの観点からの対応ではどういうふう考えられているか、お尋ねします。

○江頭図書館長

若い人という部分で、ちょっと本館の取組になりますけれども、ヤングアダルトコーナーというのは今も持っております。そこには新刊とか購入したものを展示して、若い世代にも広報しているようなところでございます。

それから、バリアフリーにつきましては、これは読書バリアフリーの観点でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

今現在も、目の不自由な方の図書、点字なども用意しておりますけれども、今度、電子図書館システムを試験導入いたしますけれども、これは特に図書館に来館することが困難な方、それから、紙の図書を読むことが不自由な方、こういった方の対応としてもこの電子図書館のほうで導入して、効果については検証したいというふうに思っているところでございます。

○山下委員

さっきのバリアフリーに関して言うと、大きい文字とか、デジタイズ図書とか、そういうのは整理されていますけれども、そこら辺の利用促進だとか、PRとかはどういうふうに考えられていますかね。利用をかなりされているのかどうなのかということなんですが、関係者の人たちに行き渡って使いやすいようになっているのかとか、その辺はどのように把握されていますか。

○図書館職員

ハンディキャップを持っておられる方については、ハンディキャップコーナーのほうに大活字本であるとか、いろんな関連の図書を置いておまして、そのPRについては随時、図書館だよりとかホームページでPRしつつ、また、点字図書館のほうとも連携を取りながら、あと県立図書館のほうともですけれども、PRは随時行っているところで、あと対面朗読ボランティアとかも養成講座——今はちょっとコロナで行われておりませんが、そういうのも活用しながら、PRは行っておるところでございます。以上です。

○村岡委員長

利用の状況と。

○江頭図書館長

統計を取っておりませんが、ちょっと見た感想で申し上げますと、拡大機とか、それからデジタイズとか用意はしておりますけれども、それを貸し出して利用されているという方はそんなに多くないと思っております。

それから、対面朗読ボランティアについても、コロナの間はボランティアをちょっと休止していただいておりますけれども、今年に入ってから、土曜、日曜ですけれども、再開したところでございます。

ただ、こちらも来館自体がちょっと今は少ないというところもありますし、予約なしでというところに重きを置いていますけれども、あまり利用はないところです。

それから、ボランティアの方も来られたときに館内放送で来館者に、こういった形でボランティアで来ていますから、どうぞ御自由に御利用をという呼びかけはしているところなんですけれども、私の見た限り、そんなに利用はあっていないところでございます。

○山下委員

あと電子図書館システムの試験導入に関してですが、これをもう少し説明をお願いします。

○江頭図書館長

電子図書館システムの導入、これは試験導入というふうに考えておまして、来年度はまず、システムの開発委託料を77万円程度予定しております。そして、私ども佐賀市の電子図書館システムにつきましては、大きく2つの電子資料を提供したいと思っております。

1つは商業の電子書籍ですね。それに加えて、佐賀市には行政資料や郷土資料、そういったものがたくさんありますので、こういったものを電子化して、電子図書館のサービスとして提供したいというふうに考えているところでございます。

それから、システムの開発と同時に電子書籍の選定をしていきたいと思っております。来年度はそのシステムの構築に引き続いて商用の電子書籍を使用料ということで考えておりますけれども、先ほども言いましたバリアフリーに対応したもので、文字拡大ですとか、読み上げ機能を持った電子書籍、これを500セット使用したいと思っております。

それから、著作権が切れた青空文庫というのがありますけれども、こういったものにもアクセスするようなことを考えております。

それと、県立図書館ですとか国立国会図書館、こういったところにも閲覧することができますので、そういったところに佐賀市立図書館のシステムを通じてアクセスできるような仕組みもつくりたいと思っております。

それから、先ほど成人用の書籍を500セット、来年度用意すると言いましたけれども、稼働が令和5年度ですけれども、令和5年度の稼働前に、あと子ども用の書籍などを300セット増やして、成人用500セット、子ども用300セットをそろえたところで商用電子書籍は運用を開始したいというふうに思っているところでございます。

○山下委員

さっき言われた500セットは成人用で——300セットで、合わせて800セットということですかね。

○江頭図書館長

電子図書館システムの運用を令和5年6月と考えております。令和4年度内に青空文庫に加えまして商用電子書籍、これを大人用500セット、使用の契約ですね。そして、6月の提供開始ですから、それまでの間の4月、5月で子ども用の300セットを選定——令和5年度に選定して、6月に800セットと青空文庫などをもってスタートしたいというふうに考えておるところでございます。

○山下委員

図書選定はまたさらに次の年になるということなので、それはあれですが、方針としてのもう一つ、行政資料に関してですが、これは佐賀市にある行政資料をどこまでフォローされる目標があるのか。つまり、佐賀市役所の情報公開コーナーがあまり充実しているとは思えないんですね。よその市役所とかに行ったらと比べると、ぱっと市民が見てどうというふうになりにくい。それから、図書館も2階の隅っこに行かないと分からないと、知る人ぞ知るの状態になっているということからいくと、電子図書館システムだとみんなが見れるということになるんだと思うんですが、でも、一応アーカイブとしてはそのどこまでを目標と思ってあるんでしょうか。

○江頭図書館長

これもまだ予定でございますし、提供していただく庁内に呼びかけてということになりますけれども、想定としましては、市報ですとか、図書館の図書館だより、それから、佐賀市が持っている各種の計画、あるいは佐賀市史ですね、歴史、それから、佐賀市が作成しました子ども向けの冊子、あるいは教育委員会が実施した各種コンクールの優秀作品、入賞作品、こういったものも、PDFになるかと思っておりますけれども、電子化できれば順次公開していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、今言ったのは佐賀市の独自資料ですけども、電子図書館システムをインターネット上でアクセスさせることで、佐賀県立図書館を持っているデータベースですとか国立国会図書館のコレクション、こういったところにもアクセスして閲覧できるような仕組みをつくりたいと考えております。

○山下委員

今ある佐賀市のいろんな資料というのは、割とホームページからたどっていけば、入手できる状態にはなっていると思うんですが、むしろ過去の分とか、そういうものの掘り起こしなんか、図書館としての資料をしっかり持つという点からいえば、そういう役割というのはかなり期待されるころだと思うんですね。

だから、時間も人手もかかるかもしれないけれども、やっぱりその過去の資料についても位置づけて、計画的に広げていくとか、そういう発想をぜひ持っていただいたほうが、今後のものというのは大抵どこでも電子で、ホームページからアクセスできることになっていくと思うので、あとはよりアクセスしやすい取付け型をつくっていただければいいと思います。資料自体は元のものなるべく遡れるような工夫を発想していただきたいん

ですが、その辺はどんななんですかね。

○江頭図書館長

委員おっしゃるように、今現在ホームページで公開しているようなものは電子化ができておりますので、これはいただければ、比較的簡単に提供できると思っています。

ただ、遡ってということになると、読み取ってPDF化してと、そういった作業が出てきますので、まずは今現在のものをした上で、順次そういったことも遡ってしていきたいと思っていますし、それについてはやはり教育に関する部分から始めて、市役所のいろんな部署のほうに広げていきたいと思っています。

それと、補足になりますけれども、今回の佐賀市の行政資料のPDF化につきましては、今現在、生徒は1人1台のタブレットを持っております。ですから、先ほど言った佐賀市の行政資料というか、そういったものを私たちのシステムを通じてお子さんのタブレットで閲覧して、例えば、学校のほうでの利活用なんかもできればいいなというふうに思っているところがございます。

○山下委員

分かりました。それで、とにかくそういうことをきちんとその方針の中に位置づけておかないと、言われたら、そうですねというふうにするのではなく、行政資料のというときに、そこまできちんと意識づけた位置づけを明文化しておいていただきたいなというふうに思いますので、そこはよろしくをお願いします。

○江頭図書館長

まだ開始というところの決裁を取っておりませんが、その決裁の中でそういった仕組みも明文化したいと思っていますし、来年度取り組むシステムの構築の中でどこまでできるのかということもしっかり検討していきたいというふうに思っております。

○山下委員

図書館のことで確認ですが、481ページのWi-Fiルーターに関して、2階にアクセスポイントを増やすということですが、これは2階のどの部屋でも使えるということでしょうかね。集会室、研修室、多目的ホール、全部ということ。

○江頭図書館長

今現在が1階のヤングアダルトコーナーというところにWi-Fiがあって、そこで届く範囲は1階でも使えていますけれども、それを真上の2階に延ばしていきますけれども、アクセスのポイント、ハードウェアですけれども、それは3か所を予定しております。

それで、委員御存じでしょうか、2階の一番東側から大会議室に1つ、それから、中ほどの学習室に1つ、それから、一番西側の多目的ホール、この中に1つ置きますので、少なくともその3つの部屋ではWi-Fiが使えるようになっておるかと思えます。これによりまして、最初に説明したとおり、大会議室ですとか多目的ホールではオンラインによる研修なども実施できますし、学習室のほうでも必要であればインターネットなどにもアクセ

スした学習もできるということになっております。

○山下委員

学習室というのは階段を上がって左手のほうの、今ちょっと閉鎖されていたようなところですかね。それで、シアター方式の研修室、そっちは考えられていないのかどうか。というのは、つまり、あそこは映像関係に限らず、ちょっと小さな30人ぐらいの研修会とか、職場の何かがあったりもしていますというふうに聞いたことがあるんですが、そういう点では、あの部屋はこのアクセスポイント3か所の中ではフォローできるんですかね、考えていないとか。

○江頭図書館長

今のところ、そちらの部屋の利用は考えておりません。

○山下委員

それはやっぱり増やすのは難しいんですか。実際の部屋の利用状況からいって、その必要はあまり感じないということなのか。

○江頭図書館長

確かにあそこの部屋は防音には適しております、ただ、階段状になっておりまして、あそこでいろんな研修会をそんなに多くやっているところではございません。

今現在利用されているのは、今年度はほとんどなかったんですけども、楽器を演奏するとか、練習するとか、それから、ほかの部屋がどうしてもちょっと空きがないので仕方なくというようなところで使っております。

それと、映像の機材なども使えるようになっているはずなんですけれども、ちょっと今故障が多くて、申し訳ないですけども、映像を使った研修とかいうのができないような状況でございます。

○山下委員

ちょっと今のを聞いてしまったらあれなんですけど、さっき大規模改修のところ急を要するという話がありましたが、何かそういう部分に関してもちゃんと目配りしておかないと、せっかくの部屋の機能が生かせないというのはまずいんじゃないですかね。それは部屋全体ではなく、機器の問題かと思うんですが、ここはきちんと使えるような状態にしておかないと、前もスピーカーがうまくいかんとか、いろんな状態で不測の事態が起きていたことがあったんですが、そこはやっぱり部屋の機能がきちんと生かせることが最低限必要だと思うんですけども、既設の予算の中で対応できるような規模のものであれば早急な整備が必要と思うんですが、どうなんですか。

○江頭図書館長

今回の大規模改修ですけれども、老朽化した施設ですとか設備の改修は当然ですけども、これに合わせて震災への備えですとか、それから、図書館自体の機能をレイアウト変更を含めて検討したいと思っております。

その中で、今、コロナの対応ということも当然検討しなくてはならないんですけども、先ほど言った学習室、それから、委員が指摘の研修室ですけども、今現在、外壁に接していないに加えて窓がないんですね。今の学習室も閉鎖はしておりません。再開しておりますけれども、入り口の扉を全開にして、扇風機を3台置いてというような形で席を間引きして使っておりますが、この研修室については、当然その中で今後のことを——果たして必要かどうか、そして、必要なときにも、今のような窓がない形態でよいかというのは当然検討していきたいと思っております。そのような状況で、今、そこに必ずしも予算をかけてというのは、今のところ考えていないところでございます。

○山下委員

40人ぐらいが入るところで、階段形式、要するに劇場形式で、大画面でということ、映画の関係の様々な試写をしたり、ミーティングしたりとかいうことで使うことがあったりするわけですが、防音されているからいいとか、言ってみれば音声ガイドだとか、いろんなことをやっていきたいと思いますというときに、録音できる場所がなかなかなくて、そういう使えるところがもっと欲しいとか、そんなふうな声もあったりしますもんね。

だから、コロナ対策はそうかもしれないけれども、今ある施設が求められているものとしてちゃんと機能できるようなことは考えておいていただかないと、音がどんどんしてしまうとか、明かりが入ってしまうとかということでは、本当に必要なことができなくなってしまわないかなと今ちょっと聞きながら思いました。

なので、その必要性だとかと言われるときに、先ほどからいろんな方がいろんなことで言われていますが、利用者の意見をきちんと聞いていくとか、そういうことはぜひ積み重ねながら対応してもらいたいなと思いますので、利用したことのある人たちはぜひ連絡してもらいながら、どう考えるかとか、そういうことをこういう施設をいじるときにはしてもらいたいと思いますが、その辺はどうですかね。

○江頭図書館長

今あるものを必ず残せるかどうかということとはちょっと分かりませんが、やはり図書館のスペースは限られておりますので、その限られたスペースの中で何を残すか、そして、新たに何をつくるかというのは検討していきたいと思っております。

その中で、今の研修室みたいなものが必要だということであれば、その研修室が図書館の中で機能できるようなレイアウトですとかつくり、それから設備を考えていきたいと思っております。

○村岡委員長

ほかに。

○諸富委員

関連です。図書館の大規模改修がどこまでを想定しているのかなというところが聞きたかったんですけども、外側はほとんどいじらなくて、主に中のレイアウト変更とか老朽

化の対応ということになるのでしょうか。

○江頭図書館長

まず、大きな考えとして、もう25年経過していますので、老朽化した部分については改修していきたいと思っております。

その考えについては事後保全と予防保全という考え方がありますけれども、壊れてから、不具合が出てから改修するのではなくて、不具合が発生する前に改修を行うということで突発的な事故を減少させるという考えで、予防保全の形で施設の整備を考えております。

それから2つ目が、震災の対応を考えております。

実は今、図書館の書架の天井ですけれども、一番広い部分の天井は吹き抜けになっておりますけれども、東日本大震災で安全基準がちょっと厳しくなりまして、図書館の天井が今、既存不適格になっておりますので、こういった天井ですね、特定天井と言いますけれども、これは当然、今回建築基準法に基づくものに改修していきたいと思っております。

それから、先ほど山下委員のときにもお答えしましたけれども、この改修に合わせてレイアウトと機能の拡張については取り組んでいきたいと思っております。

それから、あと工事の内容ですけれども、本当にこれはまだ大まかな項目と大まかな概算の費用しか持っておりませんが、まず屋上の防水工事はしたいと思っております。ちょっと雨漏りの状況なんです。屋上の防水工事、それから建築の外壁については点検して、不備が出れば当然外壁も改修することになります。

それから、トイレにつきましても、洋式化を含めて改修を検討いたします。

それから、建物の内部につきましても、床ですとか、それからクロス、こういったものを、もう25年経過しているので、必要な部分については改修いたします。

それから、書架、それからカウンターなど、これももう一度、耐震などの点検をいたしまして、必要であれば、交換することも考えなくてはいけないと思っております。

それから、一番大きいのは空調機、これが2億円ほどかかりますけれども、空調機ももう耐用年数が切れていますので、当然、更新になると思っております。

主な経費についてはそのようなものになっております。

○諸富委員

ありがとうございます。空調に2億円かかるというのは結構びっくりしましたが、どうしてこんなことを聞いたかという、例えば武雄とか、すごく特色のある図書館ですと、武雄に限らず、全国かなり建築的にも面白かったり、観光地化していたりとか、市外、県外からもわざわざそこに行こうというような方も多いと思うんです。なので、もちろん市民の憩いの場だけでなく、そういう特色のある佐賀のシンボリックな建物になったらいいのになという思いがあってちょっとお尋ねさせてもらったんですけれども、あと9億円という大きな額が、先ほどの不登校の支援員とか、ソフト面の予算についてはなかなか予算が増えないのに、こういったハード面では9億円をばんと大きな数字が平気で出てくるとこ

ろにとっても違和感を感じていて、ぜひそれだけの費用対効果というか、本当に利用者の方、市民の皆さんの声が反映される場所になったらいいなという思いです。以上です。

○村岡委員長

質問じゃなくて意見ですか。

○諸富委員

はい。

○山下委員

空調システムの件で、全館を一斉にしている状態に今なっていますかね。例えば、階段を上って左側の集会室とかを使うときに、なかなか冷えにくいとか温まりにくいとかというので、よそとの関係でさっと冷えないとかいうことがあっていますが、そういうことも改善していくような、要するにシステム全体を構築し直すとか、そういうことは考えられているのでしょうか。

○江頭図書館長

今現在の空調が、ガス系統と電気系統の2つでやっております。冷房については電気系統で、夜間に氷をつくって、それで冷やすと。冬場は今ガスが中心になっております。来年、更新によってどういった機種を入れるかというのはまだ決定しておりませんが、今の仕組みが本当にこの図書館に合っているのかどうかというのは確認したいと思います。

それから、委員が言われた部屋が温まりにくいとか、そうじゃないという部分ですけども、大まかにはその大きな2つで館内を循環させておりますけれども、小さな部屋についてはセパレートの空調機を20台弱つけております。ただ、これがフロンを使っておりますので、既存不適合になりますので、故障したら新しいものに替えざるを得ないんですけども、そういったこともありますので、このセパレートはどうするか、全て交換するかというのも当然検討しなくてはならないと思っております。

それから、山下委員の質問については以上ですけど、その前の質問にちょっと補足で説明させていただいてよろしいでしょうか。

○村岡委員長

はい、どうぞ。

○江頭図書館長

それから、ハードの部分に9億円というところなんですけれども、まだこれは予算が確定したものでも何でもございません。私どもが概算で積み上げたものが9億円でございます。

それから、この改修の方法として、不具合が出てから工事をするという事後保全のやり方と、あらかじめ予防的に修繕するというのが予防保全ということなんですけれども、長寿命化計画のときにその2つを比較したら、これから35年間で事後保全になると96億円ほどの維持管理費がかかるけれども、予防保全を行うことによって、今回9億円で行うこと

によって81億円ぐらいに削減できるというような効果もありますので、そういったものを説明いたします。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方いらっしゃいませんか。

○西岡真一副委員長

479ページ、久米島との交流事業があったと思いますけれども、交流事業、暑いところから来てもらっていますので、例年、天山スキー場で研修をやっていたんじゃないかかと思えます。天山スキー場は多分今から使えないことになると思えますので、何か代替案のようなものを今の段階で考えてありますでしょうか。

○馬郡社会教育課長

久米島町から佐賀にお見えになったときには、大きな体験イベントとしては2つ。1つがバルーンの係留、そしてもう一つが、今おっしゃったスキー場でのスキー体験でした。ただ、スキー場の閉鎖というのも最近出てきた話ですので、私たちの中で、まだそれに代わる代替案まで検討はできていません。ただ、南部、北部、佐賀も豊かな自然がありますので、その辺で、いわゆる自然体験ができればいいなというふうには考えておりますが、具体的な内容につきましては実行委員会等にも諮っていかないとはいけませんので、今後検討していきたいというふうには考えております。

○山下委員

479ページの成人式の開催経費なんですけど、4月から18歳に成年年齢が引き下げられても、佐賀市としては二十歳の集いということで、二十歳を対象にと。学校の卒業シーズンとか、受験だとか、そういうことを考えてのことだとは思いますが、だとしたら、相手をどのように位置づけるかとか、意識づけるかというこちらの取組方が今までのように子ども扱いするようなことでは絶対駄目だと思うんですね。それで、その辺をどのように教育委員会としては考えているかということをお聞きしたいと思えます。

この間はコロナの関係で、入場するのに検温したりなんかで非常に時間もかかって大変だったと思うんですが、開催時間数が佐賀会場は20分ぐらいなので、入ったら終わり。今回なんか、閉会の挨拶の頃にやっと入ってきた子たちもおられました。ですので、何のためにしているんだろうかというふうなことではもったいないと思うんですね。なので、その辺、会の在り方自体を——特に佐賀会場ですけどね、ほかのところは多分規模が小さいし、もっと一人一人が発言したりとか、いろいろ心の籠もった内容ができやすいのかなと思うんですが、大き過ぎて、非常にもさもさしているだけであつという間に終わるといふこの状態を何とかしないともったいないのではないかなと思うんですが。しかも、成人年齢に達した二十歳の人たち、既に達して2年いる二十歳の人たちに何と呼びかけていくのかということをお聞きしたいと思うんですが、その辺どのように取り組まれる予定でしょうか。

○馬郡社会教育課長

まず、成年になって2年を経過して、二十歳とする理由としては、1つは、まず18歳でできないというところで、進路決定と時期が重なる。先ほど委員もおっしゃられたそこと重なるということで、出席が困難な若者がいるというところです。

それで、二十歳でなぜするかというところになるんですが、改めて成人としての自覚を促したい。それには飲酒であったり喫煙であったり、二十歳にならないと認められない権利もまだ残りますので、そういう意味で、改めて成人としての自覚を促したい。そしてもう一つは、今も二十歳ですと、一旦佐賀を離れた若者が再び佐賀に戻ってきたときに、やっぱり佐賀っていいねという意見が多いです。新成人に対するアンケートでも、佐賀が好きと答える新成人が9割を超えています。そういった意味では、佐賀のよさを再認識していただきたいと、そういう思いも込めて、二十歳で開催したいと思っています。

内容につきましては、確かにコロナで昨年度、今年度、内容をかなり短縮しました。また、佐賀会場に至っては、なかなか会場に入場しない。そのため、会が始まったときからきちんと席に着いていただければある程度の儀式を体験できるんですが、おっしゃるようになかなか入場せず、入ってきたときにはもう終わってしまうという新成人がいるのもそれは事実です。そういった意味では、会場へ早く入場していただけるよう、そういうことを促すような手だても今後考えていかないといけないと思っています。

また、式典内容につきましては、来年度、新成人スタッフの募集を夏頃かけますので、その際に新成人スタッフの意見も聞きながら、改善すべきところは改善していきたいというふうに考えています。以上です。

○村岡委員長

山下委員、よろしいですか。

○山下委員

はい。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、以上で教育部に関する議案の質疑を終了いたします。執行部の職員の皆さんは退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、本日の付託議案の審査に関して委員の皆さんから現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では次に、午前中にお話しさせていただいたとおり、明日、子育て支援部から認定こど

も園の整備事業について補足説明を受けるに当たり、事前に執行部に確認しておきたいこと、質問したいこと、また、求める資料、こういったものをお伺いしたいと思います。休憩から1時間半たっておりますので、一旦休憩を挟みたいと思います。それで委員間討議というような形で進めさせていただきたいと思いますので、45分再開をお願いします。

◎午後3時33分～午後3時45分 休憩

○村岡委員長

では、45分になりましたので、再開したいと思います。

昨日、子育て支援部の本庄こども園についての審査で、約2時間半ほど時間を使って整理しました。ただ、どうしても質問がいろいろ飛んだりもして、なかなか論点としての整理まではいけていないのかなというのが正直なところで、昨日の質疑のやり取りを見ていると、まず大きくは金額に対する、いわゆる感覚的に高過ぎるのではないか、それは要するに広さが適正なのかどうかという点と、当然それに対する金額が適正なのかと。それを見ていく上では、このこども園に佐賀市として何を求めている、どういうのを思い描いていたのかということをはっきりしないと、いわゆる機能の必要性とか、そういったところに納得いくほどの説明を受けられていたかなというふうなところ、この3点ぐらいで、いわゆる建設に当たってのコンセプト、それに見合う広さなのか、それが適正な金額なのかというふうなところが大きな論点だったのかなというふうなところにこちらとしてはイメージしましたが、委員の皆さんでほかにもこういう点は論点にすべきではないかというような点、何か御意見ありますでしょうか。

(子育て支援部の議案に対する委員間協議)

○村岡委員長

確認いたします。

まずは基本設計で出ているような図面、平面図関係ですね、そういった資料、それと改めたコンセプトの説明と、金額の妥当性というような部分は面積に応じた形で単価等の計算もなってきますので、まずはしっかりとした図面の資料を出していただこうと思います。

それと、あと山下委員からもあっていました、いわゆる木材と鉄骨鉄筋ですね、そういったいわゆる木材のみでなくて、その分の比較検討、その中の木材でも市有林を使った部分の検討はどうなのかというような部分と、このこども園自体が担うべき役割として市内の保育行政の中心的なというような部分も発言でありましたので、そういう部分では公立にしかできないような部分というのを積極的に受け入れるべきではないのかというような、その部分についての考え、それと途中で出てきました造成工事の経過報告、それとイメージ図に載っている手前の建物について、駐車場の台数、エレベーター等の入り口、それとあと千代田のこども園に関することと、以上のようなことを中心に説明を求めるといことで執行部のほうに求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

特に漏れはなかったですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、こういった点をお伝えして、再度、認定こども園整備事業について子育て支援部の審査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほども申しましたとおり、明日は午前9時に開催いたしますので、よろしく願いします。

以上で本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 村 岡 卓